

令和２年第８回平取町議会定例会（開 会 午前９時３０分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は１２名で会議は成立します。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第１２２条の規定により５番木村議員と６番櫻井議員を指名します。

日程第２、会期の決定を議題とします。このことについては９月８日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。６番櫻井議員。

６番
櫻井議員

本日招集されました令和２年第８回平取町議会定例会の議会運営につきまして９月８日に開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日１５日、そして明日１６日の２日間とすることで意見の一致を見っておりますので議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日から明日９月１６日までの２日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日から明日９月１６日までの２日間と決定しました。

日程第３、諸般の報告を行います。監査委員より令和２年７月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しましたのでご了承願います。次に郵送による陳情及び閉会中の諸事業について配付資料のとおりご報告いたします。以上で諸般の報告を終了します。

日程第４、町長の所信表明を行います。町長。

町長

この度の平取町長選挙におきまして皆様の御支援を賜り当選の栄に浴することができました。心から御礼申し上げますとともに、改めて町長という重要な責務、職の重さを強く感じているところです。私は町民の皆様の期待に応えるよう議会との連携を大切にし、これまで培った経験を活かし町民の声に耳を傾け平取町のまちづくりに全力を尽くす所存です。９月定例議会に先立ち、今後、私が進めていくべき町政運営の基本的考え方と重点的に取り組む政策、施策等についてその方向性を明らかにし、議会をはじめ町民の理解と協力を仰ぎたいと思っております。今後、私が進めていくべきまちづくりのテーマとして「豊かに暮らせるまち平取」をめざすこととしております。この町で暮らす人々がそれぞれにその価値観、世代、場所、職業などで豊かさを感じられる持続可能な地域づくりこそが私たちがめざすまちづくりの到達点と考えております。しかし人口減少や少子高齢化、グローバル化などを起因とするあらたな価値観や社会、

地域情勢の変化とともに多様化する住民ニーズに対応するためのハードルも多く難しい課題に直面することが予想されます。平取町が今まで進めてきた政策、施策をもとに地域情勢の変化などに沿って、また議会をはじめ町民の皆さんとの議論を基本として各分野での事業を第6次総合計画後期実施計画検討の中でより弾力的に組み立ててまいりたいと思っております。また、これら事務事業、実施の基礎となる平取町の財政見通しは決して楽観できるものではありません。これらの対応として既存の事業などもより客観的に検証し、その中で見直しや新たな手法を検討し、求められる施策の実現と財政の健全化をバランスよく進めなければならないと考えております。私は行政の継続性を重視し各分野での施策、事務事業、基本的な行政サービスを遅滞なく推進、執行することを基本に、次の項目について重点的に取り組んで参ります。地域産業・経済の活性化をめざします。農業・林業・商工業・観光関連業など地域産業がさらに活性化するように環境整備を図るとともに、新規事業者等の受け入れ支援等のしくみづくりを強化します。基幹産業である農業とりわけ、すでに一定のブランドを確立しているびらとりトマトやびらとり和牛のさらなる安定生産に向け支援体制等の強化を図ります。トマトは先人が苦勞して築き上げた全国屈指の産地として毎年12,000トンを生産できる体制が確立されています。そこにびらとりトマトのブランドの強さがあり、これをどう維持してゆくかが大きな課題となっています。今までの後継者、新たな担い手の確保に関する制度的な支援を継続するとともに、新規就農者や後継者がさらに就農しやすい環境や制度の整備などを検討いたします。びらとり和牛についても畜産公社の供給体制の強化と経営の健全化を両立させる取り組みを進めるとともに、今後の消費者の食の志向や国外などへの供給についても情報収集しそれに対応する取り組みを進めて参ります。平取町の一次産品の「びらとりトマト」「びらとり和牛」の二大ブランドを活用し、食を通じて観光や商業の活性化にもつながる、町に人が訪れる仕掛けづくりも検討して参ります。林業については町有林の循環経営、林道整備等により地域林業の経営基盤の安定と民有林の森林整備の推進、合わせてバイオマス資源としての活用も視野に地材地消による循環型の地域内経済システムの構築をめざします。観光振興については産業、生業として成り立ち、アイヌ文化の振興にもつながるコミュニティベースでの平取型ツリーズムを提供できるDMOの構築など、平取町ならではの観光の在り方を探って参ります。また、観光協会の法人化についても早急に方向性を示します。商工業の振興について、小売店をはじめ後継者がいないなどの理由で閉店する商店が相つぎ街なかのかつての活気が失われております。人口減少、社会や時代の変化や消費者の価値観の変化などから以前のような商店経営が難しい環境にありますが、平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、外部からの人材の確保なども検討し起業環境の整備拡充を進めて参ります。また、各会計予算における一定規模の投資的公共事業予算の確保は地域GDPへの寄与といった視点でも重要なことから一般のインフラ整備事業は

無論のこと、国土強靱化や環境保全分野での公共事業の創出も視野におき規模の確保に努めて参ります。そのために必要な財源の確保は国や道などの関係機関等の支援制度を最大限活用できるよう東奔西走し情報収集や獲得に努力します。あわせて人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供できる地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めます。そのための支援制度の整備を進めます。健康で楽しく暮らせるまちを目指します。町民が健康で元気で楽しく暮らせるよう医療・介護サービスなどが最適に提供されるしくみの充実と健診体制の強化や介護予防の取組みを進めます。人生を生き抜き自己を実現するための基本は健康であるということです。豊かに暮らす第一の条件として、町民一人一人が健康で元気でいられるよう各分野での支援体制の充実を図って参ります。町民の健康づくりを進めるためには医療・福祉・介護・保健のそれぞれの分野、病院、地域包括支援センター、社会福祉協議会や平取福祉会、企業や事業所などが相互に連携し、健康づくりや介護予防にしっかり取り組んでいける体制のさらなる強化充実が求められております。各事業者での役割を認識、共有し、中長期的視点での高齢者福祉に対応した介護サービス事業などのあるべき形を確立して参ります。国保病院の体制等については、地域の医療機関としての役割の明確化、経営の効率化などについて令和3年度からスタートする病院改革プランの中で十分に検討し、地域医療を担う病院として再構築を図って参ります。健康の源は食にあります。子どもから高齢者までしっかりバランスの良い食事をとって心身共に健康でいるための食育事業の強化を図って参ります。住みやすく安心して暮らせるまちをめざします。住環境、道路、交通、水道や生活排水などのインフラ施設の機能を向上させ、災害に強い公共施設等の強靱化と防災体制の充実をめざします。また、少子化対策につながる子育て支援をすすめます。町内での暮らしや雇用の確保には住環境の整備が必須の条件ともなりますので、老朽化した公営住宅の建て替えを積極的に進め民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度の強化を図るとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検討し住宅数の確保を図ります。合わせて町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討します。また、このコロナ禍を経験したことによる価値観の変化は多くの人や企業が小規模自治体への移住を検討する機会をもたらしました。平取町もオンライン、テレワークなどを活用した新たなライフスタイルやワークスタイルを実践できる町として、ハードソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めて参ります。平取町の出生率の向上を図るため子育て世代のへの医療費、保育料、祝い金などの支援等についての現行制度の検証を図り、少子化対策としてより有効な支援制度の拡充などを検討して参ります。また、住民の特に高齢者や障がい者のための移動手段の確保についても現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進め、さらに効率的で経済的な使い勝手のいい域内交通システムの構築を目指します。町内には老朽化や耐震化などが不十分で改築をしなければならない公共施

設が多くあることから役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について利便性や経済性なども考慮し様々な方の意見も聞きながら改築の整備方針とスケジュールを明らかにします。地域内にあるエネルギーの活用をめざします。木質バイオマスや生ごみなど地域にあるエネルギー資源を活用し、地域内で資源と経済が循環する仕組みづくりをめざします。平成27年に平取町は国から、主に地域内に多く賦存する木質バイオマスの利活用を主としたバイオマス産業都市構想の認定を受けており、国等の補助制度支援も手厚く受けられる状況があります。これらの支援制度を活用し本構想の内容に沿って木質のみならず、生ごみなど可能性のあるバイオマスの活用に向けさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上を図って参ります。アイヌ文化の振興と継承をすすめます。平取町が取り組んできたアイヌ施策を、国や他の自治体、関係機関などとの連携によりさらに総合的な拡充をはかります。昨年5月にアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するためのアイヌ施策推進法が施行され、さらに本年、白老町に民族共生象徴空間ウポポイが開業し国立のアイヌ民族博物館も開館しました。こうした国レベルでの一連の動きはアイヌ文化への理解と振興継承にとって大きな一歩となりました。私たちは今回のコロナ禍を経験し自然の前の人間の非力さを痛感し、自然との共生や自然への謙虚な姿勢が欠如していたことを学びました。そういった視点で、アイヌ文化の根幹となる自然への畏敬、アニミズムといった精神的な指向はこれからの時代に求められる価値観に合致するものであり振興継承の意義はより深まったと考えます。平取町としては文化継承、発信のための人材育成と素材の確保を柱とした平取町が以前から取り組んできた施策を国の制度なども活用しながら関係自治体とも連携し、さらに事業内容等を拡充強化し進めて参ります。教育環境の向上をめざします。児童生徒が健やかに成長できるための支援と教育環境の整備をめざします。あわせて平取高校の存続のため、高校の魅力化への支援も行います。子ども達が健やかに成長できるための支援と学校教育に必要なICT化などの教育環境の整備をめざします。また、少子化に伴う小規模学校のあり方などについて地域との協議の場を設け、教育環境の適正な規模等についての議論を深めます。平取高校の存続について町としても無料塾の開設をはじめ様々な支援策を講じてきてはおりますが生徒数の確保は厳しい現状があります。さらに町外からも生徒を誘致できるような高校の魅力化について検討して参ります。将来にむけて安定した財政運営をめざします。町の将来を見据えた安定的な財政運営は町政を運営する基本となるものです。事業のありかたなどをさらに議論し健全な財政運営をめざします。また、地域医療を担う国保病院のさらなる経営の健全化に取り組みます。平取町の財政の状況は地方交付税等に依存する一般財源の割合が大きいため、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため基金からの繰り入れが恒常化しています。特別会計を含む令和2年度末の起債残高は100億円を超えており、中期的見地からもしばらくは厳しい財政運営を余儀なくされる状況に

あります。今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の適切なスクラップアンドビルドによる事業等の慎重な選択などにより財政の健全化と持続可能な財政構造の構築をめざして参ります。また、国保病院のより健全な経営環境の構築のための取り組みを強化して参ります。情報共有と住民参加のまちづくりをめざします。町政運営に関する十分な情報共有と住民参加を基本に、住民ニーズを反映した政策決定のしくみをさらに強化します。平取町自治基本条例の主旨にのっとり、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営して参ります。情報共有や住民参加の手法もインターネットやSNSなどを活用した新たな手法も検討して参ります。また、中高生や若い世代の方々がよりまちづくりに参画できる機会を増やす仕組みなども検討して参ります。合わせて多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めて参ります。以上、これからの町政運営についての重点施策等の考え方について大変雑駁ではありますが私の考え方を述べさせていただきました。人口減少や高齢化は、町の将来を悲観的に捉えがちですが、一人一人の顔が見え、その思いを的確に着実に実現することができる。小さな町であるからこそその大きな可能性を平取町は持っていると感じております。これから進めなければならない平取町としての政策、施策については、その効果や有効性のピークをどの時点とするのか、その評価は誰が判断すべきかなどの課題があり、政策等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町民の皆様と思いを共有し様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため今すべき努力を惜しまない所存です。町民のまちづくりへの思いを覚醒させ行動を触発するようなリーダーとなれるよう、もてる力を傾注し全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げ所信表明とさせていただきます。

議長

以上で町長の所信表明を終了いたします。

日程第5、行政報告を行います。1番、農作物の生育状況についてお願いいたします。産業課長。

産業課長

農作物の生育状況についてご報告いたします。本日は配付いたしました別紙1をご覧ください。こちらの資料であります。今月7日に平取町農業協議会が主催で実施しました生育状況調査で使用したもので9月1日現在の状況になります。本年の気象概況であります。水稲を作付する時期5月下旬は低温、日照不足に見舞われましたが、6月以降は天候が回復し気温は概ね平年並み、日照時間は平年よりも短く、また降水量についても集中豪雨や長雨もなく前半は穏やかな気候が続き作柄は概ね順調に生育してきております。8月、9月に入りますと気温が平年よりも高く降水量も平年並み、日照時間は平年よりも長くこのまま順調に登熟が進みますと平年より成熟期が早まり、農作物全体が平年並みの収穫を迎えることができそうです。主要作物の生育状況でありま

すが水稻は平年対比でプラス3日となっており、今後の天候によっては更に収穫が早まると先週の時点では予想しておりましたが、ここ2、3日天候不順が続いているため今週末から来週にかけて収穫作業が始まると思われます。牧草につきましては後半、高温多照により順調に生育し2番牧草の収穫作業は平年対比で7日早く進んでおります。サイレージ用とうもろこしにつきましては生育は平年並み、好天により登熟は平年対比で3日早めに進んでおります。続いてトマトの出荷状況であります。8月26日現在で数量8911トン、金額は30億1900万円、単価は339円と価格が安定し前年を上回る状況であります。続いて水稻の作付け状況であります。品種別作付面積で見ますと、ななつぼしが全体の59.8パーセント、283.2ヘクタールとなっており、前年より14.8ヘクタール伸びております。次にゆめぴりかは全体の36.9%、174.6ヘクタールとなっており前年より15.5ヘクタール減少しております。作付面積が増えている品種としましては加工米が前年より8ヘクタール増加しております。その他の品種につきましては前年とほぼ同等に推移しております。平取町全体としての作付面積は前年より1.7ヘクタール減少し473.8ヘクタールとなっておりますが、これまでの減少幅より小さい結果であります。また8月下旬に普及センターにより行われました不稔調査におきましては不稔歩合が平取町で5.3パーセント、品種別でいきますとななつぼしが4.8パーセント、ゆめぴりかが5.9パーセントとなっており、日高西部地区管内平均を下回る歩合であります。続いて北海道の水稻作柄についてですが北海道農政部によりますと9月1日現在、北海道全体及び日高管内はいずれも平年並みから平年より早く推移している状況であります。以上で平取町農作物の生育状況について報告を終わります。

議長

次に教育行政に関する報告について、教育長。

教育長

それでは教育行政報告をいたします。新型コロナウイルスの感染症対策により、4月20日から5月末まで臨時休校が続いた町内小中学校の状況につきましては6月定例会で行政報告いたしましたが、それ以降の状況について報告いたします。例年6月に実施されておりました中学校の体育大会、小学校の運動会は全て中止となっております。それに代わるものとして学校によっては授業等の中で記録会などを実施、また保護者が参観できる場面をつくったりもしております。今年度は全国学力学習状況調査が中止となっております。昨年度末から臨時休業が続いており子ども達の学習の定着を心配するところでございます。6月末から7月の初めにかけて標準学力調査、CRTといいますけれども、これを全小中学校で小学校1年生を除いて全学年で実施をし、その結果につきましても8月中旬に出ておりますので各学校に戻し、子ども達の状況把握に活用し2学期からの学習指導に生かしていくよう各学校に指示をしたところでございます。夏休みにつきましては各学校、短縮をしながら授業時数の確保に努め

ております。平取小学校及び平取中学校では8月4日、平取中学校3年生については7日を終業式としており、それ以外の小中学校につきましては7月31日に終業式を行っております。2学期の始業式は全小中学校とも8月18日に行い、現在2学期がスタートしてから順調に進んでいるところでございます。夏休み中は大きな事件・事故はありませんでしたが、地域でのお祭りやイベントなども中止となっておりますので子ども達にとっては少し寂しい夏休みではなかったかと考えるところでございます。総務文教常任委員会の皆さんには8月末に学校訪問をしていただき子ども達の元気な姿を見てもらうことができ、また学校の現状について学校長からの話を聞いていただくとともに質疑等も行っておりますので、今後の学校運営や整備に生かしていきたいと考えているところでございます。今月は中学校の学校祭・文化祭が実施され、10月には各小学校の学習発表会が実施されますが密にならないよう工夫をしながらの実施となりますのでご理解をお願いします。また延期となっております修学旅行につきましても小学校については11月16・17日に小樽方面に、平取中学校は10月21日から23日まで岩手・宮城方面に、振内中学校につきましては同じ日程の10月21日から23日までニセコ・函館方面にとそれぞれ計画しているところであり、何とか実施できるようにと祈るところでございます。8月末に日高管内でコロナの感染者が出たということで平取町では非接触型の体温測定器を各学校に配置し、児童生徒の登校時に検温を現在、実施しております。熱がある場合の対処についても各学校に周知をしており、教職員間で共通理解をしながら対応するよう指示をしているところでございます。以上、町内小中学校の現況についてであります。次にいじめの問題に関する児童生徒の実態把握調査結果についてでございます。資料1をご覧ください。文字が小さく見づらくと思いますけれどもご容赦いただきたいと思います。学校いじめ防止基本方針の家庭や地域に向けた公表はすべての学校において行っております。またいじめについての家庭や地域からの情報収集についても全校において実施しており、教職員の共通理解を図る職員会議や校内研修会についても既に実施しているところでございます。また、いじめの実態を把握するための子ども達へのアンケートや面談については全ての学校で実施しているとともに、道徳の時間やホームルームでいじめ問題を取り上げております。いずれにしましてもいじめを未然に防止するための児童生徒への啓発について学校・家庭・地域が一体となって行うことと、小さな芽のうちに周りが気付くための情報収集や子ども達の様子を細かく観察していくことが重要と考えております。児童生徒へのいじめ問題に関するアンケートの結果でありますけれども、4月から7月までの間に嫌な思いをしたことがあるかという答えに児童は、紫雲古津小学校で10名、平取小学校で20名、貫気別小学校で4名、振内小学校で1名、平取中学校で3名、振内中学校で1名となっており、内容については冷やかしの、からかい、仲間外れ、ぶつ、たたき、けるなどとなっております。この調査時点でもいやな思いをしていますかとの質問には、平取小学校で7名、貫気別小学校で

3名、振内小学校で1名の児童がはいと答えておりますが、各学校において児童に聞き取り調査等を実施し解決しているところでございます。小さなトラブルから大きな問題になることも多々ありますので、学校には注意深く児童を見守っていくよう要請をしているところでございます。また、いじめられたときに誰に相談しますかという質問に、相談しないと答えている児童生徒が40名おり、これが相談できる人がいないということであれば非常に心配されるところであります。いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますかとの質問に、いいえと答えた児童生徒が7名、わからないが42名となっており、このように考えている子ども達がいることを教育委員会としても重く受けとめて、学校長に対し児童生徒用への指導を徹底するよう今後も求めて参ります。平取町では平成27年12月に策定した平取町いじめ防止基本方針により、町教育委員会、学校、家庭、地域また関係機関連携のもとに共通認識として、いじめの未然防止や全ての児童生徒がいじめ問題に関しての理解を深め互いに尊敬、尊重し合う意識や態度を育てることを目指しており、またどの学校でも、どの児童生徒にも起こりうることから児童生徒の心身に重大な影響を及ぼすという認識のもとに迅速かつ組織的に対応するよう努めておりますのでご理解をお願いいたします。次に公営塾、びらとり義経塾カウンセリング状況についてであります。資料2をご覧ください。公営塾、びらとり義経塾につきましては通年開設3年目を迎えておりますが生徒及び保護者には大変好評であり、一人一人の学力、進路希望に合ったカリキュラムを組み立て個別指導によりきめ細やかな学習指導が行われているところでございます。アンケート調査等では子ども達も学力がついてきていることを実感しているという答えが多く出されております。現在の状況としましては118名がカウンセリングを受けている状況でございます。内訳としましては中学1年生が27名、中学2年生が30名、中学3年生では25名となっており、平取高校生は1年生が12名、2年生が15名、3年生が9名、全部で36名となっております。中学生は82名であります。平取町全体で中学生が126名、高校生が68名ですので、中学生で65.1パーセント、高校生で52.9パーセントの生徒が通っていることになります。義経塾につきましても中学校、高校のコロナウイルスによる臨時休業期間については休講しておりましたが、臨時登校日には開放し、また振内地区においても臨時的に支所2階を使いながら開校しておりました。学校再開時から通常通りの開校をしております。中高校生の学力定着や向上について基本は学校が1番重要であることは言うまでもありませんが、子ども達の夢の実現へのサポートをしていくという意識での公営塾の設置であります。生徒の評判は好評で個別指導が学びやすいとの声が多く聞こえているところでございます。以上6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第6、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したと

おりであります。6 番櫻井議員を指名します。6 番櫻井議員。

6 番
櫻井議員

6 番櫻井です。通告どおり一般質問させていただきます。これまで平取養護学校におきまして小学部から高学部までの長い時間を平取町で過ごした子どもたちに、何とかこの町に残ってもらう手立てはないものかと養護学校後援会や商工会関係者の中ではよく話題となっていました。養護学校では残念ながら来年度以降、高等部のクラスが1 減となると新聞に掲載されておりましたが、将来の学校の存続をも含め一刻も早く方策を打たねば、遅きに失するのではないかと危機感を抱いてございます。また障害のある子どもを持つ親御さんにとって子どもの自立は大きな夢であり、そして大きな悩みでもございます。高等部の卒業後の進路が極めて狭い環境にある子どもたちにあって、農業や、その他に就業の可能性が高まれば、平取養護学校に、そして高等部に、入学・進学する子どもたちも増えるのではないかと私は考えております。養護学校そのものの存在は人口の確保の一端を支え、ひいては経済面からも地域の活性化におきまして、平取町にとっては大きな意味を持つということは言うまでもありません。よって現在、平取町と養護学校との間で行われております農福連携、農業実習を更に一歩進め、子どもたちが1 人でも多く就業できるシステムを町の施策として構築すべきと考えております。そのために何をすべきか、一刻も早くプロジェクトを庁内に立ち上げ協議していただきたく一般質問をさせていただいております。今回の広報びらとりの表紙は実にタイムリーでありましたが、保健福祉課にあっては農福連携の考え方から、平取養護学校の生徒の農業実習実現のためにいち早く通いのためのバスの確保や農家さんとの橋渡しなどに尽力していただきましたことをまずもって評価をいたしたいとそう思うております。さて私の知る限り昨年より障害者の就農にも深い理解を示し現在、実際に授業の一環として協力をしていただいている農家さんは2 件と記憶しておりますが、その後、そういった協力の農家さんは増えているかということをもまず伺いたいと思います。また子どもたちの働きぶり仕事ぶりを見ての、農家さんの就農の可能性についての正直なところ実際その評価はどういったものか、その辺を伺いたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

それでは櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。受け入れ件数は2 件で増えてはおりません。学校側では農業実習を通じて働く目的、社会人になる意識、自分の役割を理解し協力し合うといった意識が芽生え、少しずつではありますが生徒の成長を感じ取っている評価と聞いております。一方、協力していただいております生産者の方に聞きますと、生徒一人一人の特性、障害の特徴を十分に把握しないと作業を任すことができないといった課題と1 年を通じてどの作業をどこまで任せてよいか、養護学校の先生と模索していく必要がある

と聞いております。今年度はそういった課題解消に向けて1年を通じた農業実習を計画しておりましたが、コロナ禍の影響があり5月まで休校であったために、計画どおりには進められていない状況にあります。障害を持つ子どもたちはご存じのとおり個々の個性が強く、現在まで足かけ2年ほどの実習期間ではありますが、まだ手探りの状態で農業実習を行っておりますので課題等は山積しており、時間が足りないのが現状で、町・学校・農家さんと打ち合わせなど行い、もう少し実習時間を増やすなどの工夫も必要かと感じております。

議長

6 番 櫻井議員。

6 番
櫻井議員

私自身、後援会の会長として、その他にも送迎バスのボランティアとして、恐らくは皆さんより少し多く子どもたちと接する或いは色々なシチュエーションの中で多く見るという機会を持っていると思いますが、確かに子どもたち一人一人は個性が強く就農にはというところには対応が難しいということがあるかもしれませんが、教育課程においては皆さんにはなかなか理解しがたいということもありましょうが、長く小さい頃からの子ども達を見てみると、その成長ぶりには本当に驚かされるということがございまして、決して子ども達が就農に不向きということはないと思っております。課長がおっしゃるように、確かに時間がまだ足りていないということも十分に理解をしておりますが、折角始まった農福連携の火を消さぬよう学校・農家さんとの間でしっかりと協議をし、課題の解消に力を注いでいただきたいそのように思っております。さてこれまで農業実習を見てきてこの事が近い将来、就業に繋がるとこれまでの様子を見て思っておりますか。また先ほどから言うところの課題の一つでもある協力農家が増えていないというのはどういった理由があるのか、原因があるのかということ伺いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保 健 福 祉
課 長

お答えいたしたいと思っております。近い将来ですけれども繋がると考えます。課題なんですけれども山積しておりますが、就業に繋げていきたいと思っております。また協力生産者が増えない原因ですけれども、農協に相談したり、生産者の周知などは行っていない中での取り組みでありまして、開始から1年と短期間のため課題が山積していることから、一つ一つ課題を解決していくことで認知されて協力生産者の増加に繋がるものと考えます。

議長

6 番 櫻井議員。

6 番
櫻井議員

こういった就農に関しては、まず農家さんの協力者を増やす、見つけ出すということが1丁目1番地の課題でございまして、そのことがここ1年数カ月の

間に、実質的な取り組みをほとんどやってこなかったということ、そういった事実には少々残念な気持ちはありますが、私自身、なかなか解決できない問題も多いなということは承知しておりますので、早急に課題解決に着手していただきたいそのように思っております。次に教育長に伺いたいと思いますが、平取養護学校が道立の学校ということで、教育長に伺うというのは適当ではないというのであれば控えますが、これまで実際に産業課長とともに農福連携の実習の現場に立ち会っていただいたり、また星置養護学校の視察に同行していただいたりと、またある時には後援会の顧問として総会などで情報の提供あるいは助言といったことをこれまでずっといただき続けているという意味からも伺いたいのでありますが、議長よろしいでしょうか。

議長

よろしいです。

6 番
櫻井議員

ありがとうございます。先ほど保健福祉課長からも実習時間を増やす工夫も必要ではないのかとそういった意見もございましたが、私もそうすることで課題の幾つかを解消できるのではないかと考えてございます。高等部におきまして現在、農業実習でカリキュラムが週 1 回程度、組み込まれておりますが、今後就業に向けてということでここに重きを置いた事業の新しい展開ということは実際には可能なのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長

教育長。

教育長

櫻井議員の質問にお答えをいたします。以前に議員の全員協議会で報告したとおり苫小牧市に特別支援学校が令和 3 年の 4 月から開校されるに伴いまして、北海道教育委員会では平取養護学校と苫小牧市の特別支援学校の両学校の存続について十分に配慮をし、平取養護学校に影響が大きく出ないようなかたちで苫小牧市における特別支援学校開校を計画しているところでございます。その中で平取町からの要請にも応えるかたちで、平取養護学校寄宿舎及び校舎の改修予算を計上し年度別に改修を実施してきているところでございます。例えば寄宿舎の改修につきましては食堂においてエアコンを新たに設置、これは令和元年度にすでに完成しております。また宿室、子ども達が生活する場所でございますけれども、洋室化をして 2 人部屋に改修をしていくというような工事も年度毎に改修していったらという状況でございます。また洗濯物を乾燥させる乾燥室、乾燥機用のファンの更新ですとか、それにつきましても元年に行っております。またホールにおいてテレビを新設したりということで、寄宿舎等の改修も順次進んできているような状況でございます。また高等部に職業コースを設置し一般就労を目指す生徒のニーズに応えるとともに、必要な能力を身につけることで地域での労働力不足への解消、生徒の保護者にも高等部卒業後の子どもたちの行き場の心配に対して応えることができるようにするとい

うこととございました。既に今年の4月からコース制は取り入れられているということで、高等部の1学年で働く力の基礎づくり、集団での活動、約束やルールについて学ぶというようなかたちになっております。実際には2学年3学年でコースに分かれて学ぶというようなこととございます。働く力を高め社会人として必要な知識・技能を身につけるワークコース、働く力を身につけ美術などの創作活動と作業学習をバランスよく学ぶライフコース、生活のリズムを整え体を動かす力を高めるライフベーシックコースというふうに分かれて学んでいるところでございます。現在、平取養護学校高等部1学年には16名、2学年には10名、3学年には12名の生徒が在学しておりますけれども、2学年の10名のうち1名がワークコース、9名がライフコース、ライフベーシックはおりません。3学年では5名がワークコース、7名がライフコースで学んでいるという様な状況でございます。カリキュラムとして2・3学年では農業、ものづくり、総合家庭、清掃などの班に分かれて作業学習を週4回実施しているという様な状況でございます、その中で実際に農家さんに出向いての実習も行っているということで、農家実習その他就労に向けての実習については現在、その様な形できちんとカリキュラムの中で行われているという様な状況になっております。以上です。

議長

6番櫻井議員。

6番
櫻井議員

ただいま教育長の方から縷々説明がありまして、コース制が始まったことというのは自分も分かっておりまして、今年から正式に新しい展開をということでこのコース制が始まっておりますが、ただ新しいコース制の農業という分野の中で、時間数については従来どおりといいますか、週に1時間程度ということで伺っておりますが、今回の質問が就農について進めていきたいということでありますので、農家さんの就農という部分に特化したといいますか、どうしても時間数を増やしていかなければならないというもちろん農家さんの都合もあって、毎日毎日来られても困るんだよというそういった状況もあろうかと思うんですが、その辺のところは町と農家さんとの間でよくお話をいただいて時間数を増やすといったそういったことは可能なかどうか、可能であれば進めていきたいと自分は思っておるんですが、その辺は可能なかどうかということをお願いいたします。

議長

教育長。

教育長

あくまでも受入れ農家さんが増えていくというのが大前提になってくるかと思うんですが、それで私も現場に行かして貰って、農家さんの話、坂下さんのところで聞かせてもらいましたけれども、坂下さん自体は全然子ども達来て作業する部分については、非常に労力的にも農家の作業をやってもらおうという点

においても、簡単な作業等については非常に助かるし十分労力として補って貰える部分があるということで、お子さん受け入れしている農家さん自体は非常に先行きは明るいんじゃないかというふうな考えではありますけれども、なかなかこれが他の農家さんに広がっていかないという部分が今1番問題かなというふうに思っておりますので、教育委員会も産業課・保健福祉課と連携しながら少しでも農家さんのほうに受け入れ実習をしていただけるようなかたちで、なかなか既存の考えだとか農家さんの考え等もあるので、少しでもその辺を変えていくようなかたちでというふうに思っておりますので、今2件の農家で受け入れしているんですけども、そこで時間数を増やすというのは農家さんの負担を考えると大変な部分があるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、やっぱり受入れ農家を1件でも多く増やしていくというのが1番重要なというふうに考えるところでございます。

議長

6 番 櫻井議員。

6 番
櫻井議員

教育長の今のお話ですと協力農家をまず増やすのが先決だということでございますので、水谷課長もそのことを受けて、しっかり実施をしていていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。授業日数を増やすということは農家さんとの接点の時間が多くなるということでありまして、就業意欲、或いは有用性といったようなことも育まれると私自身思っておりますので、日常の校長先生とのやり取りの中でもこういった話が出たということを教育長からお伝えいただければと思っております。よろしく願いいたします。さて冒頭でも言いましたが就業就農の確立が高まれば、入学、進学の可能性が高くなると私自身思っておりますが、その点につきまして教育長の見解を伺いたいと思います。

議長

教育長。

教育長

お答えいたします。先ほど言ったコース別に分かれて2年・3年生については実習等も行っているということで、養護学校自体も設備の整備等を行っております。先ほど寄宿舍の方の話をさせていただきましたけれども、コース別に分かれているということで既にビニールハウスですとか、プレス機、これは園芸班、紙工作で使うようなプレス機ということですが、そのようなものも整備しているということでございます。また園芸のプレハブ、ビニールハウス以外に、農業関係のビニールハウスの整備をしながら学校内においても農作業の体験ができるようなかたちで進めてきている、その中で週2回、実際に農家さんのほうに行き実習をするというようなかたちをとっているというようなかたちでございます。ものづくりの方でも木工機いろいろ作業機あるんですけども、それも整備をしてきているということでございます。そのような

かたちで環境が整えてられてきているということで卒業後、農業やものづくりということで就業ができる環境が整えば平取養護学校の高等部を希望する生徒、保護者については増えていくものと考えられますし、今年度、保護者説明会、来年度進学希望の保護者に対しての説明会でございますけれども、多くの保護者が興味を持って来年度、平取養護学校の高等部に進めたいという様な考えを持っているということでございました。これは校長から聞いた話でございますけれども、そういうようなことから当初、先ほど議員言われたとおり、来年度、高等部で1学級減という様な計画でございましたけれども、逆に高等部希望する生徒が増加するとのことから道教委では逆に1学級増にするというような決定をしているところでございます。このように農福連携による試みと卒業後の就業場所の確保ということができてくれば、平取養護学校への児童生徒の入学、進学の数というのは間違いなく増えてくるものと考えるところでございます。町教育委員会としても現在行っているバス通学の支援ですとかと共に、今後も保健福祉課、産業課、関係機関と連携しながら、できる限りの応援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長

6 番櫻井議員。

6 番
櫻井議員

今、新しい情報というか保護者説明会のお話が出て、新聞の情報とは全く違って1減するどころか増になるということ、その情報を初めて伺いました。正直本当にうれしく思っております。また教育長の言われた農福連携による試みと就業場所の確保により平取養護学校への子ども達を入学・進学というのは間違いなく増えるという言葉で、私自身大きな確信を得ましたので本題に入ります。先日、養護学校の校長とお話をする機会がございまして、子どもたちの自立を望む親御さんにとって農業への就業ということについては実際にはどうなのかということ伺ったところ、親御さんの気持ちがどうこうというよりも子ども達は何を望んでいるかといったことが1番で、そのことを親御さんも最も優先すると言っておられました。つまり農業への就業の可能性が十分に高いのであるということ伺っております。また就業に関しましては同時に生活の場、つまり住む場所を確保するということが肝要でありまして、今先進地であります今金町のようにまずどこかに小さな家を借りまして、そこに数人が居住をし、働く場所へと向かうとそういった一定の期間、様子を見まして、目途がついた時点でグループホームなども考えるということでもあります。また最初から大きめのグループホームを建設し、事業を始めるということも考えられます。ただ当町においては制度上の違いというものはありますが、最近も現実には失敗例を見ておりますし、管理を任す人の確保を含めて慎重に対処していかなければならない、考えていかなければならないと思っております。校長先生からは一般就労においては今金町のような方式がうまくいくのではないかなという様なアドバイスもいただいております。またそれと同時に卒業後のサポートも養護学

	校でしっかりやっていくということも約束をいただいております。ただそこに至るには課題も大変多く、先ほどもありましたが理解ある農家、協力していただける農家を増やすという工夫も先ほど言いましたが、そのことをまず本当にしっかりとやっていかなければならないのでよろしくお願いをいたしたいと思います。また障害者雇用制度そういったことはもちろんであります、雇用義務数より多くの障害者を雇用する企業には調整金や雇用するために必要な施設整備費そういったものに助成があると、そういったことの当然説明する場を設けていかなければなりません。そうした理解者を求める活動制度の説明、協議を町としてすべきだと思いますがいかがでしょうか。
議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	理解者を増やす活動ですけれども、課題を一つずつ解決することで生産者に認知される中で行うことで説得力があるのではないかと考えます。制度説明協議につきましては必要とされる場面において、ハローワークなどの関係機関に協力を求めながら実施して行きたいと考えております。
議長	6番櫻井議員。マイク入れてください。
6番 櫻井議員	今課長おっしゃったのは特に特定求職者雇用開発助成金というものだと思うんですが、これはハローワークを通じて雇用側に一定の条件が整えば120万とあったそういった助成金が出るといったことも聞いておりますので、そういった情報の公開だとか提供してやはり協議をしなければこういったことはなかなか相手に伝わらないものですから、実施をしていただきたいそのように思っております。それから生活の基盤となる障害者年金は、重複疾患でも恐らくは月額約8万から10万ということでございましょうが、これに加えて就業による給与で十分に子ども達というか、就業になった障害者の方々は十分に生活ができるということを伺ってございます。ただ20歳からの年金受給ということになりますので、その2年間でどうしようかということで親御さんも含め大変、大きな問題であると伺っておりますが、それらについてはどう対応できるのか伺いたいと思います。
議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	そのことについての検討はまだしておりませんが、現在ある平取福祉会の就労支援事業所の利用をお願いするですとか、新たに就労支援事業所を立ち上げるといった方法があると考えております。しかし町としてはこれまで支援をしてきている平取福祉会の就労支援事業所を利用することが得策であると考えておりますし、その管理のもと生活の場と働きの場を確保することで、障害者の出

	身自治体、国、道からの給付金が入り親御さんの支出も抑えられるのではないかと考えております。
議長	6 番 櫻井議員。
6 番 櫻井議員	親御さんの負担が減るというのは理解いたしますが、ちょっと確認なんです。卒業後すぐに就労支援事業所に入所した場合の金銭的な保証といいますか、そういったものはどういうかたちになるのでしょうか。
議長	保健福祉課長。
保 健 福 祉 課 長	お答えいたします。就労の対価といたしましては月額約 1 万 5 千円となりますがその分、生活にかかる経費などは抑えられると考えております。
議長	6 番 櫻井議員。
6 番 櫻井議員	わかりましたが、町としては現在ある就労支援事業所を利用することによる子ども達の自立というのが得策であるというそういった考えは一定程度、理解いたしました。先ほど教育長の方からもあったように養護学校側も一般就労というそういった選択肢も残して欲しいというか、そういったことも考えて欲しいといったお話もございまして、それについての協議検討ということをお願いしたいと思います。これまで就農ということに重きを置いて質問させていただきましたが、できればトマト選果場や或いは冬季間の農家さんの農閑期、そういった時にでも就業できるようなそういったことを考えなければなりませんが、公共施設等での就労ということについてはどのように考えておられますか。
議長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。ノーマライゼーションの理念のもと共生社会の実現を目指し、障害者施策を推進していくことは大変重要なことと考えております。本町地区において就労支援事業所やグループホームなどを立ち上げそこから公共施設等へ通い、清掃作業などに従事することは可能かと思っておりますので、今後、検討を進めていきたいと考えております。
議長	6 番 櫻井議員。
6 番 櫻井議員	そういったかたちで子ども達のために行政として何ができるのかということ、それから公共施設だけでなく例えば高齢者事業団と一緒に仕事ができるのでは

ないとか、そういったいろんなことを考えながら進めていただければなとこのように思っています。これまでの色々なやり取りでおわかりのように、この他にも毎日の就業場所への送迎はどうするかだとか、或いはあんまり今回の質問の中で私自身が研究できなかった一般就労の場合の生活の場をどうするかだとか、そういった課題が本当に山積をしておりますが、もしこの平取町が障害者とともに共生社会を築くべきと考えているのならば、また農業分野における新たな働き手の確保に繋がるとそのように考えているのであれば、また人口減少対策の一つとそういったことを考えているのであれば、養護学校の存続そのものが商工業のためにも地域の活性化のためにも繋がると考えているのならば、平取養護学校高等部の卒業生を平取町に残す手立てを町の制度として構築すべきと、繰り返しになりますが言っておきたいそのように思っております。そのためのプロジェクトチームを早急に立ち上げ、協議を重ね、計画をお示ししたいと思いますがいかがでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

お答えいたしたいと思います。養護学校の卒業生が平取町で働くことができるよう支援することに加えて、就労できるようなシステムの構築が必要と考えまして町としても努力を重ねていきたいと考えております。

議長

町長。

町長

一連の櫻井議員のご質問に答えるということをさせていただきます。私としても障害のある方が地域で社会的な自立を目指していくということは、その重要性というのはもう強く感じているところでございまして、特に本町には平取養護学校というのがございまして、ここの卒業生を地域として可能な限り自立を目指せる地域づくりをするということが当町の一つの役割ではないかというふうに考えてございます。いろいろ今ご質問や答弁の中にございましたけれども、やはりそのためにも我々行政機関を含めて民間の事業所さんにもそういった行政の理解ですとか、質問にあった色んな制度、障害者雇用のための制度をこういうものがあってこういうものが活用できるという様な啓発も必要なところかなというふうに考えているところでございます。今、今金のお話がございまして、今金、グループホームも一生懸命やられていますけども、役場として養護学校の生徒を2年間、臨時職員として雇用しまして、その子ども達が次の就労に本当に適用できるかどうかというようなことの検証とかそういうものもやっているというようなことも聞いておりまして、今その障害者の雇用率といいましますか、各事業所で求められているものが当町の役場でもなかなか達成できないというところもございまして、いろんな障害のかたちもあるものですから、難しいところもあるんですけども、まずはそういった法定の率を達成していくと

というようなことを目指したいと思いますし、そういった今金の例もあるというような事も聞いておりますので、是非そういった検討の余地があるかなというふうに考えてございます。農福連携というところでは当然、当町一次産業、農業の町でございますので障害者のそういったところで働くというところは、非常に障害者にとっても農家にとってもメリットが出るような仕組みをいろんな課題はあっても構築すべきかなというふうに考えてございます。指定就労継続支援事業所ということで既に振内で、平取福祉会がやっている事業所がございまして、その辺ももう既に病院の清掃ですとか、かつら園、それからエコランドの管理ですとか、そういったところで派遣してやっているということもございまして、その辺を平取福祉会とも協力しながら充実をさせていくというようなことも重要なところかなというふうに思っておりますので、そういう方々が一緒に共同生活をするグループホームの整備も、もうかなり老朽化が進んでいるというようなこともございますので、また本町地区にもそういった場が必要だというようなことも聞いておりますので大きなご負担にならないような、できれば空き家等も活用したようなそんなこともできるかなというふうに思っておりますので、是非そういうことも含めて庁舎内まずは担当課で、教育委員会等も連携しながら議論を深めまして、必要あれば関係課連携して横断的な議論をまず庁舎内で行いたいと思っております。最終的にこういったいろんな障害者の関係については自立支援協議会というのがございまして、またそこからいろんな意見を聞くという様なことにもなっておりますので、早急にそういった体制を作りながら、そういったいろんな方、議会も始めいろんな方のご意見を参照しながらこの課題に取り組んで参りたいというふうに考えてございます。以上です。

議長

6 番櫻井議員。

6 番
櫻井議員

今、町長のお話を聞いて本当に大きな希望となりましたので、先ほど町長申しましたように早急に進めていただきたいとそのように思っております。平取町、教育委員会、平取農協、商工会、農家の方々、商工会員、町民の多くが町ぐるみで応援できるこの制度、その早期の実現を期待いたしまして一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長

櫻井議員の質問を終了いたします。休憩いたします。議場の時計で10時55分再開いたします。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時55分)

それでは再開いたします。次に5番木村議員を指名します。5番木村議員。

5 番 木村議員	5 番木村です。まずは自治振興会と各自治会の活動について質問させていただきたいと思います。自治振興会の事務局が教育委員会からまちづくり課の方に移りました。その中で教育委員会の時は各部会があって活発に活動していたと思うのですが、今の状況はどのようなになっているのか、ちょっとお聞きします。
議長	まちづくり課長。
まちづく り課長	お答えを申し上げます。今、お話にあったように平成29年度より自治振興会の事務局が教育委員会生涯学習課社会教育係からまちづくり課の広報広聴係に移行しています。活動状況ですが、昨年度の実績、総会での実績報告ベースで申し上げますと、組織内の会議としては三役会議と役員会を総会前に各1回それぞれ開催をしております。それで総会を5月に開催をしています。事業といたしましては防犯ブザーを新入児童に贈呈する児童の安全確保事業ですとか、町内の花壇事業、町外の花壇見学会、各地区スポーツ大会、女性部の視察研修、女性の集いへの共催、町づくり住民大会の開催、マラソン大会や小学生陸上大会等のスポーツ大会の運営協力などを行っているといった活動内容となっております。各自治会役員の体制については、会長以下、副会長、事務局、会計、生活安全環境部会、青少年育成スポーツ部会、女性部会の枠組みに沿って構成をして自治振興会に報告をして下さいということで自治会をお願いをしているところなのですが、近年はこの部会ごとの役員が選出報告されない自治会もあるといった状況になっております。部会構成に合わせて一応振興会の実施事業の役割分担がされているんですけども今、事前に申し上げた各種事業の前に今現在はこういった部会を開催して実施するといったかたちをちょっと取れていないといった状況となっております。
議長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	各部会の活動が行われていないという話ですけども、私もかれこれ、5年ぐらい前まで自治会の方の役員やっておりますして10年ほどやらせていただきました。その中で各部会については、やることについては大変良いことだというふうに思っていたんですけども、やっても何か議論だけさせておいてなかなか結果に結びつけていくことができないという中で、この状況ではまずいんじゃないのかということは再三言ってきたんですよね。議論だけさせても皆やっぱり昼間仕事忙しい中、夜出てきて会議に出てきていただいて、その中で議論だけさせるという状況が続いていましたので、それではなかなか皆いやになって出て来なくなるのではないかなというふうにして思っております。それで先ほど町長の方からお話もあったように、やはり少子高齢化がうちの町にも大変重くのしかかっているという状況があると思います。なかなか町の役場の職員だけでは対応できないようなことも出てきているのではないかなというふうにして

思っていて、それをどう打開していくのかということを考えた中で、各自治会のやっぱりきちんとした活動が重要ではないかと。僕がやらしてもらった中でも独居老人の見回りだとか、その他75歳以上の高齢者を集めて食事会だとか、そういうことをやれていたのは自治会活動が盛んで婦人会なんかもきちりしていると、そういうことがあったからこそできたというように思っています。青年部については冬場、二風谷に限っては独居老人の除雪なんかもしていました。というか、今でもしているのか。しております。そういうことの一つ一つが地域を守って行くのではないかなと思っていますので、そういうことに対して町がきちんとサポートして、今は地区担当者制ということで各自治会に2人、役場の職員がついてもらっていると思うんですけども、自治会の話を聞いているだけではなくてきちんとかちからこういうかたちでやったらどうですかとか、やっぱりそういう意見も言って自治会活動を活発化させていくようにしていくのがいいのではないかなと思うんですけども、その辺についてはどのように考えているのかお願いいたします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

今、ご指摘があったとおり今、冒頭申し上げたとおりなかなか部会も開催できないですとか、なかなかその自治会の活動が弱まっている部分もあるんですが、一方で子どもの見守りですとか、高齢者の見守り、それと災害の大規模化に伴う避難行動の支援ですとか、そういったものについてやはり地域、自治体単位での援助というのが大変重要だというふうに見直されつつあると思います。そういったことで今、事例を上げていただきながら全くそのとおりで、こういったことが地域でやっていただければ行政としても本当にありがたいですし、協力してやれることが増えてくるのかなというふうに思います。そこを活性化させるために、今のお話だと地区担当制度の方をもっと活用したほうがいいのではないかとということで、特に自治会の話を聞くばかりではなくて、相互の意見交換するような制度にしたほうがいいんじゃないかという趣旨かと思いましたが、その辺もそのとおりだと思います。ただ現状としては、地区担当制度はうちが所管じゃないんであれなんですけども、ちょっと形骸化しているというか、積極的に活用ができていない自治会と、そうじゃない自治会というものもあるように感じておりますので、この辺については当然、停滞している自治会の活動を活発化させるのにこの地区担当制度を使うというのは有効なことだと思いますので、その辺について今一度、そういう意見交換ができるような体制になるように担当課と検討は進めたいというふうに思います。

議長

5 番 木村議員。

5 番

今、各自治会で活発化が違うというような話があったんですけども、やっぱり

木村議員	それは事務局体制なんですよ、1番は。僕が見てきている中では。僕は二風谷のことしかよくわかりませんが、二風谷については二風谷小学校も教頭先生が事務局やってくれています。あと振内とか貫気別については各支所長がやっているのかな。そういうふうに聞いているんですけども、やっぱり事務局がきちんとしていると議論もしやすいとか会議もしやすいんですよ。それで自治会員の方が事務局をやると、仕事の傍らやるということでなかなか大変だということがありまして、本町地区においては役場職員の退職者とか、たくさんいますけども各ほかの地域についてはなかなかいない、そういうこともそのサポートの一環だと思っています。各自治会の行事についても、なかなか予算がなくてできないと。行事をやることによって各地域の繋がりが強くなるということもありますので、そういうことも頭に入れながら是非とも予算をつけて各自治会の活発化、あと事務局のきちんとした各自治会での、役場職員の担当者でも良いので担当者が肩代わりするような、そういうようなことでカバーしていてももらえないかなという質問ですけど、そこら辺はどうですか。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	やはり自治会の活動の停滞の原因としてやはり挙げられているものとして、マンネリ化ですとか、役員、班長などの負担が大きい、役員を押しつけられる、一部の人がやっているというような意見があります。こちらで事務局がこういってことが要因でしっかりしてないと、やはり自治会の活動が停滞して弱まっていくということになると思います。やり手がない中でなかなか予算を組んでも唯々繰越金が増えるといったかたちになると思うので、まずは自治会の活動の活性化を図ることが先決かというふうには考えます。その上で活発化したもので行事がやりたいという意見があれば当然、自治会の活動に向けて予算についても検討というかたちにはなっていくと思いますけども、その部分をもう少し行政のほうでこ入れするという部分についてなんですけど、その辺についてはどういったアプローチをするのかというのが、ただ単にその事務局を役場の人がやるという制度にしてしまうというのが本当にその自治を進めるとい自治会の制度として正しいのかどうかということになると、ちょっともう少し議論が必要かなというふうに考えますので、ただその役員の部分でなかなか苦労しているというところは理解しますので、その辺についてどういった方法がいいか、または引き続き検討していきたいと考えます。
議長	5番木村議員。
5番木村議員	確かに今課長の説明にあったように全てにおいて役場が事務局をやることについていいかどうかということについては、これから議論していただければと思いますけども、僕が言いたいのはやっぱりきちんと事務局がすることに

よって活動が活発化するということが1番大事なところなので、そういうところは是非、前に進めるようにこれから役場の中で行政の中でいろいろいい案を出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次の質問になりますけども、先週、先々週かな、新聞にも載っていましたが、日高山脈国定公園ですけども、それが今、国立公園に代わるというような新聞報道がありました。このことは何年か前から僕はちょっといろいろ聞いて、いろんなところに伝えてはいたんですけども、なかなか進んでいなかったと。その中でいよいよ来年2021年度中に指定がされるんじゃないかというふうに話があるようです。平取町について先ほど言ったように色々言ったんですけども、なかなか動きが見えてなかったんですけども、平取町として今までどうやってきたのか、あと少し規模を拡大して何か国立公園化にするという話も出ていましたので、その範囲についてわかっていればですけどもお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答えをしたいと思います。まず、これまでの取り組みに触れる前に若干これまでの経過について触れたいと思います。現状、日高山脈えりも地域は昭和56年に国定公園の方に指定をされています。国立公園化に向けた取り組みとしては最初、平成30年11月に振興局の担当部局が日高山脈えりも国定公園の国立化に向けた検討にかかる勉強会というのを開催いたしました。こちらについて環境省は平成19年から3年間実施した国立国定公園の総点検事業という事業があって、この中で日高山脈国定公園の方が国立公園の新規指定、または国定公園の拡張の候補地に選定されたという調査結果になったということで、これを受けて今度、道の北海道地方環境事務所というところがこれを引き継いで平成28年から3年間、今度国立公園指定等の検討業務ということで検討を行ってきたというかたちになっています。このときの勉強会で、国立公園化を要望する場合には要望書案の作成とか議会の承認、期成会の意思決定等を早急に行って要望活動をしていく体制を整えてくださいということで話がありまして、想定スケジュール等も示されました。これに従って平成30年11月の会議を受けて翌年の3月には最初の要望書を提出するといった流れになっております。こういったことで町としても30年11月の会議以降、急速にこの国立公園化に向けた取り組みが具体化してきたといったところです。これまで今言ったような振興局主催の勉強会ですとか、北海道地方環境事務所との意見交換会を行ったり、あと日高町村会、それと日高総合開発期成会の連名で要望書を道に提出いたしましたりですとか、十勝管内の関連する各支庁等連名による要望書の地方関連省庁への提出、それと国立公園化を視野に入れたシシリムカ文化大学の開催などについてこれまで取り組んできたといった状況となっております。

議長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

まだこれからあるのかなと思ったら課長の話終わっちゃったからちょっとびっくりしたけど、要するにあんまり町としてはこのことについては考えてこなかったという解釈でいいかなと思うんですけど、この国立公園化については特に平取町においては日高山脈国定公園中の幌尻岳を抱えて、やっぱり1番高い山ですよ。最高峰の山を抱えていると、その中で山小屋なんかもあったりしてかなりかわりが多くなるのではないかなというふうにして思っています。平取町は色々な自然に関する施策の中で、今は21世紀アイヌ文化伝承の森事業なんかを進めて、それは森林管理局と平取町とアイヌ協会で協定を結んで進めています、その協定の中には平取町内の森林管理局の国有林すべてが指定の対象となっているとそういう事もあります。今度、国定公園から国立公園にかわると環境省、国が所管しましてかなり今までの状態とは変わってくるのではないかと。そういう意味でこれは一つのチャンスではないかなというふうに思っておりまして、いろんなところで環境省のものをを見て勉強をしますと、ネイチャーセンターなんかはすごく立派なものが各地、阿寒にもありますし、知床のウトロのところです、なんかもありますし、ああいうものについてはかなりの人がそこに張りついて自然環境を整えたりガイドなんかをしたりというかたちで、その地域の自然を伝える場所となっています。そういうこともありますので町としては、これから環境省が入ってきてくる中で、そういうことの誘致とかそういうことは考えていくのか、手を挙げるのであれば今までの経験上早く環境省と話を付けて通していくのがいいのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどうお考えかお伺いします。

議長

町長。

町長

今のご質問にお答えしたいと思います。こういった報道がでまして、実はいきなり出たなみたいなそういうイメージがありまして、もうこんなに進んでいるのかというようなことを感じたのが正直な気持ちでございまして、平取町としては平成31年、木村議員もご存じだと思いますけども環境省が来まして国立公園化のメリット等について学習したというような経緯もございましてその時、本当にいろんな可能性といいますか、それも含めてお話いただいたんで平取町としてもそのアイヌ文化の21世紀の森のそういった事業の一環として、例えばエリアの拡大ですとか、その文化的景観との連動ですとか、そういったものを考えるべきだなというふうに思っていたところにこういうニュースだったものですから、ちょっと驚いたというようなところありますけども、今おっしゃったとおり本当に国立公園化されて、国の管理できっちり貴重なこの日高山脈、特に当町の有する幌尻岳周辺の本当に他にない自然を将来に残すということになると思いますので、そこは本当に当町にとってもありがたいことだな

というふうに思っていますし、それをどう生かすかということで、国立公園となるとイメージアップにも繋がりますし来られる方も多くなるということも期待できるかなと思っておりますので、今後どんな可能性があるか、例えばエリアの設定についても、それからネイチャーセンターなりそういった誘致についても、環境省としての考えはどういうものかというようなことをまず情報として収集すべきかなと。ただあんまり時間もないかなというところですので、これ早急に、ちょっと町村会の絡みもありますけれども、当町としても情報収集に努めて、できればそういった施設を誘致したり、それから今あるその幌尻山荘の改築ですとか林道の整備とか、そういったものも今後、国の所管でできるようにならないかというようなことも含めてまずはちょっと情報収集させていただいて、それからどうこっちからアプローチしていくかということを検討させていただければというふうに思っています。

議長

5 番木村議員。

5 番
木村議員

木村です。今、町長の方からこれからいろいろ情報収集しながらというお話がありましたけれども、平取町においては他の地域よりも先行したかたちでのアイヌ文化に対する取り組みを今までしていただいていると思っております。その中で先ほど町長の所信表明の中にもありましたけれども、今、この時代に求められているものがそこにあるのではないかというふうに思っていますので、是非そういうところ、平取町の強みを前面に出しながら、この国立公園化に向けてのこれからの発展的な考えを進めていただければと思います。質問を終わらせていただきます。

議長

ご答弁よろしいですか、今のことについて。これで木村議員の質問は終了いたします。次に1 番金谷議員を指名します。1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

1 番金谷です。先般、通告いたしましたとおり質問をさせていただきます。インフルエンザ予防接種の実施体制についてお聞きしたいと思います。まず1 番目の新型コロナウイルスの感染が発生して7 カ月余りになりますが、なかなか終息の兆しもなくインフルエンザ流行時期において高熱患者が出た場合、医療機関ではインフルエンザが新型コロナウイルス感染の判別が著しく混雑も予想されます。予防接種でインフルエンザの発熱外来数を減少させ、病院の負担を減らすことが今年はとりわけ求められております。そうした中、接種希望者は従来より、かなり多くなると予想されております。国は季節的インフルエンザなどの発熱外来にあたる医療機関への支援の強化をし、医療崩壊を防ぐための支援をしていく方針を打ち出しております。今日の道新の新聞にもそういうコロナ、それからインフルエンザの関連についての報道もされております。では令和元年度の予防接種の希望者の実績についてでございますが、2025 人の

町民が昨年について接種されていますが、これについては接種希望者が漏れなく接種された人数なのかを伺います。また平取町で接種できなかった方が他の町村の医療機関で接種したことを聞いておりますが、大体何人の方が接種しているかわかる範囲の人数を伺います。最近の医療薬品会社の情報によりますとインフルエンザワクチン製造メーカーは国内に3社があり、2社については販売の検定が終わり、あと1社につきましては近日中に検定が終わる予定であるそうです。そこで総体的な数量が決まり、国から薬品会社に対しての強い要請があることから、昨年よりは多くのワクチンの配分があるとの情報がありますので早いうちにワクチンの確保をしていただき、希望者すべてに対応するワクチンの確保できるのかを伺います。

議長

病院事務長。

病院事務
長

お答えいたします。インフルエンザの予防接種につきましては例年11月からスタートしておりますが、本年は厚生労働省からの指導によりまして10月から開始いたします。金谷議員のおっしゃられました平取町における予防接種者延べ2025名でしたけれども、昨年におきましては予約受付した分についてはすべて接種をして対応しているところであります。先ほどおっしゃられました2025名の内訳なんですけれども、国保病院、振内診療所合わせて延べ2025名という数字になっております。生後6カ月から中学3年生までが307名、高校生以上が1718名となっております。またワクチンの確保についてであります。昨年は量として一般分1740名分を確保して対応し充足しております。現時点では1820名分が9月末から10月当初に納品される予定となっております。昨年の実績を見ましても接種希望分は対応できると思います。また人数分の量と接種人数に差異があるのは年齢によって打つ量が変更となるため、確保人数分でお示ししている数字と述べ人数に若干差異があるのはご了承いただきたいと思います。国におきましても最大約6300万人分のワクチンを供給予定しているということです。11月、12月においても接種状況に応じて購入できるようメーカーと確認をしているところであります。以上です。

議長

1 番金谷議員。マイク入れてください。

1 番
金谷議員

ただいま事務長の方から答弁がありましたが、昨年の先ほどもお伺いしましたが2025人の方が、希望した人が全員いたのか、2025人以上にいたのか、それについてちょっとお伺いしたいんですが答弁お願いします。

議長

病院事務長。

病 院 事 務 長	お答えいたします。当院受付分についてはすべて対応できていると報告は受けております。
議長	1 番金谷議員。
1 番 金谷議員	先ほど質問しました町外での接種者が何人いたのか把握しているか、そして人数がわかれば教えていただきたいんですがそれについてお願いいたします。
議長	保健福祉課長。
保 健 福 祉 課長	金谷議員の質問にお答えいたしたいと思います。昨年町外で受けた人数ですけれども保健福祉課で把握しているのは延べで129名です。
議長	1 番金谷議員。
1 番 金谷議員	わかりました。そうしますとこれから質問の中で色々と聞いていくわけですが、事務長と保健福祉課長の答弁では去年は希望者には全て接種ができたというふうなかたちで捉えていいんでしょうか。それについて再度、答弁をお願いします。
議長	病院事務長。
病 院 事 務 長	お答えいたします。予約当初にご希望された日にちで対応できなかった場合もあるかと思いますが、予約された部分についてはすべて接種が対応しているということで押さえております。
議長	1 番金谷議員。
1 番 金谷議員	今までのインフルエンザのワクチンの数量でございましたが、メーカー側のほうも安易に大量に注文されて、余った場合に返品ということがかなりあったというのが現状なようです。そのためにも今までについてはかなり薬品メーカーが、返品された薬品について、返品をするということはメーカーがそれを持つというかたちになりますので、かなりワクチンの本数の出すのを渋っていたというような現状であったそうです。でも今年につきましては国もそのようなかたちの中でインフルエンザの予防接種をできるだけ早くして高熱の外来を防ぐと言いますか、患者を防ぐためにもそういうふうなかたち中で指導しておりますので、その辺についての国の動きだとかそういうものについてももう一度、答弁をお願いしたいと思います。

議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	お答えいたします。季節性インフルエンザワクチンの接種時期に関しましては国の方では原則として予防接種法に基づく定期接種者、65歳以上の方々とインフルエンザのワクチンの接種を希望される方は10月1日から接種を行い、それ以外の方は10月26日まで接種をお待ちいただくようお願いするというになっております。10月26日以降は特に医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児、生後6カ月以上から小学校低学年まで、小学校2年生までの方、その方々とインフルエンザの予防接種を希望される方に対して接種が可能になるというふうに通知が来しているところです。これ以外の方についても10月26日以降は接種をお待ちいただく必要がないということで資料が報告されております。
議長	1 番金谷議員。
1 番金谷議員	ではそういうふうなかたちですので、できるだけ接種希望者についてはワクチンを確保してワクチンをしていただければというふうに思っております。では次に2番目の予防接種期間についてですが、国の方針はできるだけ例年より早い時期に実施して欲しいとの報道がありましたが、ワクチンの確保の時期等もありますが、当町についてはいつから実施するのか、また町民の周知等、接種希望者の取りまとめの方法についてご答弁をお願いしたいと思います。
議長	保健福祉課長。
保健福祉課長	お答えいたします。接種時期に関しましては国保病院との協議となるんですけれども10月からの接種を予定いたしております。それ以外の医療機関につきましては予防接種を行う医療機関の診療日程に従うことになろうかと思えます。周知方法につきましては例年通りまちだよりに掲載予定でありまして、小中学生については保護者向けのチラシを学校で配布予定といたしております。取りまとめ方法につきましては国保病院につきましては病院へ依頼いたしまして、それ以外の医療機関については予防接種を行う医療機関の予約方法に従うことになると思います。以上です。
議長	1 番金谷議員。
1 番金谷議員	そういうふうなかたちで週報等で周知をするということでございますが、これを今までの従来のかたちで予防接種をすることにするのであれば、かなり今年については人数も増えるというふうに予測されておりますので、やり方についてはかなり密になりますので、その辺についても十分に検討しながら実施をし

ていただきたいというふうに思っております。去年は話に聞きますと予約なしで実施をしてかなり混乱したというようなことも聞いておりますので、その辺について十分考えていただければなというふうに思っております。また私思うにはまず密を避けるということの中で今、保健福祉課長の方から答弁がございましたが、病院の方で色んなかたち中でやるというふうな答弁もございましたけれども、私の思うには密にならないためにできるだけ人数を制限しながら予防接種をし、また勤務されている方のためにも夜間診療といいますか、仕事が終わってから接種をできるようなかたちの取り組み、つまり5時から6時30分ぐらいまでに接種をするというふうな取り組みもできるのか、その辺についても考えられるのかそれについて病院の事務長にお聞きしたいと思います。

議長

病院事務長。

病院事務
長

お答えいたします。今回のインフルエンザワクチンの接種につきましては先ほど水谷課長の方からもご説明ありましたとおり、厚生労働省の方から10月1日に65歳以上の方、定期接種対象者となりますが、この方がまず最初に接種ということになります。そして10月26日から医療従事者、妊婦、また生後6カ月から小学2年生、基礎疾患を有する方など、この方々以外の方も接種可能としております。この国の指導に合わせまして病院の方でも日程調整をしながら対応していく考え方で今進めております。また、これまではインフルエンザの予防接種につきましては午後3時以降というかたちで対応してきたかと思えますけれども、密を避けるために午前・午後と対応できるような体制で今検討中でございます。また今、ご質問にありました夜間については職員の対応についてもまた検討しなければならないと思えますけれども、一応今のところは国の指導に従って対応していくという考え方でおります。

議長

1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

今の事務長の答弁で大体わかりましたけれども、あくまでも国の指導というかたちの中でやるのは十分わかりますけれども、平取町独自といいますか、先ほど要望しました夜間診の中でやっていただければありがたいなというふうに思っておりますし、他町村でもそういうふうなかたちの中で密を避けるために、そういうふうな取り組みをしている日高管内の病院もございます。それを踏まえながらその辺について十分検討し、そういうかたちの中で町民にサービス向上をしていただければというふうに思っております。それについてよろしく願いをいたします。続きまして3番目のコロナウイルス感染対策交付金でインフルエンザ予防接種を高校生以上の接種者に対して半分の補助を計画されていますが、今年度の特殊事情に鑑みて全額補助で実施を考えてはどうかということで、令和2年1月1日に住民基本台帳で町民人数を4923人、これより減ってい

と思いますが、昨年のワクチンの接種者は2025人、プラス170ということの先ほど報告がございましたが、そういうふうなかたち中でコロナ対策の交付金で667万円の事業費、接種者何人を見込んで事業費の金額を予算立てたのかもお聞きしたいと思います。また高校生以上の町民が約4300名程度、65歳以上の方が1725名おりますが、昨年は65歳以上の接種者に2分の1補助をしておりますが、今年についてはどのような補助を考えているのか、先般の議会全員協議会で新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金で色んな事業に配分されていますが、この交付金については弾力性があるという説明がありましたので、今の段階の配分で2450万円ほどがあるというふうに説明を受けております。是非このインフルエンザ予防接種事業に充当し、今年度は特殊事情に鑑みて町民が安全安心で暮らせるためにも、インフルエンザ予防接種希望者全員に補助していただけないかを伺います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

お答えいたします。まず接種を予定している予算の根拠なんですけれども、接種者数で3142名を予定しているところです。それとすべての接種希望者に対し全額補助とする考えはないかというような質問だと思うんですけれども、小中学生の無償化につきましては新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されている中で、症状の類似している疾患の発生をできるだけ減らして学校現場での混乱を避ける意味合いからと、あとインフルエンザによる学級閉鎖、学校閉鎖が最近増加傾向にあるために行うものでありまして、今のところをうちの課では充当するような考えは持っておりません。以上です。

議長

1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

先ほど質問いたしました65歳以上の方172名が半分の助成ということで質問したんですが、それについてはどのような取り扱い方をするのか、お願いいたします。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

お答えいたします。65歳以上につきましても2分の1の補助ということになっております。ということでよろしいでしょうか。

議長

1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

では65歳の方については半額助成で、他の人も半額助成、ちょっと去年から見れば65歳の方は不利じゃないかなというふうなことも考えられます。その

ためにもやはりその全額も、今さっき報告ありましたその予算計上した3140名というふうなかたちのインフルエンザの経費を計上したいというふうな答弁もございましたので、その辺については多分、全額補助ができるんじゃないかなというふうに私思うんですが、それに踏まえて先ほども言いましたような予算を充当してできないのか、最後に町長にご答弁をお願いしたいと思います。

議長

町長。

町長

お答え申し上げます。交付金を充当して行う今回の措置でございますけれども、以前、全体の充当交付金事業、議会にもお示ししましたけれどもその後、更に今後、想定されるような事業としての追加も予定したいというようなことでございまして、今の時点での予算措置としては、この事業についてはこの位の措置かなというような判断でございます。それで今の約7割の方の接種を予定した予算措置となっておりますので、例えばこれが増えた場合、これを追加予算で補正するというようなことも考えております。確かに助成制度を手厚くするとやっぱり打つ方も増えるというようなこともありますけれども、インフルエンザについてはこういう事態もありますけれどもやはり、通常自分の健康は自分で守るというような基本的な考えでなんとか事情もわかっていただくという周知もこっちも一生懸命やらせていただいて、是非こういう補助制度もあるからやってくださいというように強く訴えていきたいと思っておりますので、制度としては現行の今考えている制度で実施したいというふうに思っております。

議長

1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

今、町長の答弁がございましたが、今まで従来65歳からの方が2分の1ということで、先ほどの保健福祉課長から従来どおり同じだということになるとちょっと不公平さがあるので、その辺の65歳以上の方の半額をもうちょっと見てあげられないのか、補助できないのか、その辺については全然検討の余地がないのか、その辺についてもう一度答弁お願いします。

議長

町長。

町長

65歳以上は通常も半額の助成をとということでございまして、かなりそれも定着しつつあるのかなというようにございまして、同じような、全額すれば本当にいいとは思いますが先ほども答弁したような状況の中で普通と変わらない状況で今年もお願いしたいというふうに考えてございます。

議長

1 番金谷議員。

1 番 金谷議員	今、町長が答弁されましたので、それについては今までどおり 65 歳からは 2 分の 1 という従来どおりというふうなかたちになるというふうな答弁でございますけれども、その辺について、もう 1 度その辺については検討をしていただいて、できるかできないかは色々その辺について検討していただきたいというふうに思いまして私の質問の方を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
議長	金谷議員の質問は終了します。続きまして 11 番松澤議員を指名します。11 番松澤議員。
11 番 松澤議員	11 番松澤です。先に通告しておりました平取町における介護職員不足の対策について伺います。現在、人材不足は介護業界の大きな課題であり、施設の経営者、責任者は頭を悩ませていると思います。大都市への人口流出が進む中、高齢者の多い地域では介護人材の確保が急務とされています。日本国内での確保が難しい中、外国籍労働者の活用も進んでいるという実態があります。全国的に、高齢者を支える介護職員の不足が深刻さを増していて平取町内でも職員不足のために認知症グループホームが閉鎖することとなりました。期待されていた施設でしたので町としても大きな痛手となっています。先ほども申し上げましたように、介護職員が不足している現状は全国的なものとして問題視されています。そのため各自治体では介護職員を確保、定着させるために独自の対策を打ち出し、事業所や職員へ支援体制を整備し獲得に取り組んでおります。平取町の福祉政策のために必要と考え、昨年 3 月に介護人材確保のための平取町独自の支援、平取町内の介護職員初任者研修の実施について一般質問し検討するとの答弁がありましたが、その後の進捗状況について伺います。
議長	保健福祉課長。
保 健 福 祉 課 長	それでは松澤議員のご質問にお答えいたしたいと思います。今現在、4 つほどの要綱を準備中でありまして、まず平取町内に勤務しようとする方に対する各種要綱なんですけれども、まず一つ目が就学・就業資金の貸し付けの要綱を準備といたしております。これは介護職員等の資格取得のため大学等へ就学する方に対する奨学金と、平取町外の卒業者などを対象とした就業資金の貸付で、一定の年数平取町内の介護事業所等に勤務すれば返済を免除するという内容のものであります。二つ目が人材確保のための補助金といたしまして介護職員などが資格取得のため大学などを卒業した方が奨学金を借りている場合、平取町内の介護事業所等へ一定の年数以上勤務する場合、借入金の一部を補助するものであります。三つ目が家賃に対する補助金でありまして新たに平取町内の介護事業所等に勤務する場合、一定期間家賃の補助を行うものであります。四つ目が人材を育成するための補助金といたしまして町民または介護事業所等に勤

務する方がキャリアアップのため各種研修により資格取得をする場合、研修費用の一部を補助するものであります。具体的な内容はまとも次第、報告をする予定であります。続きまして介護職員の初任者研修についてでありますけれども、今年、介護事業所主催で開催予定でありましたけれども、グループホームが休止に伴い立ち消えになってしまいましたので今後必要に応じて、今度は平取町主体で開催を検討したいと考えております。

議長

1 1 番松澤議員。

1 1 番
松澤議員

わかりました。対象者に対しても十分周知の方法が色々あると思いますので、そのことも考えていっていただきたいと思います。それと進めているということですが、いつ頃を目処に実施できるような計画でやっておられるか、できれば新年度からやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保 健 福 祉
課 長

お答えします。4月に資金等が交付できるように準備を進めているところです。

議長

1 1 番松澤議員。

1 1 番
松澤議員

今おっしゃっていましたが奨学資金貸付制度等は介護福祉士を目指す方たちのためにはとても良いことだと思うんですけども、今すぐ戦力になる人材を求めるためには何らかの事情で一度介護職員から離れた方たちを介護の現場に呼び戻すという動きが盛んに行われています。以前介護職として働いていた人、資格を持ちながら介護の職についたことがない人、いわゆる潜在介護人材の復職・再就職支援として再就職準備金を交付する自治体もあります。また福祉に力を入れているある町では福祉コースのある大学の学生にその町に研修に来て貰い、町の魅力等をアピールして獲得の対策をとっているところもあります。平取町独自の対策として他の町から来るのには住宅事情が悪いとなかなか来てもらえないので、通勤手当を充実させるということや、平取高校の卒業生で介護福祉士の資格を取得された方に平取に戻って働いてもらえないかと対策がまだまだあると思います。町として潜在介護人材の復職・再就職支援の対策を検討していく考えはないか伺います。

議長

保健福祉課長。

保 健 福 祉

お答えいたします。町内の方に対して復職・再就職の支援策は現在、準備はし

課長	ていないんですけども、町外の方が平取町内に就職する場合には新しく作っております要綱等により対応可能と考えております。新しくできる要綱により状況把握した後の対応としたいと思っております。
議長	１１番松澤議員。
１１番 松澤議員	今やっていることの中にもう少し詳しく復職・再就職支援というのを盛り込んでいただきたいと思います。即戦力の人材確保に繋がることなのでぜひ進めていって欲しいと思います。人がいなければ建物がありましても利用者は戻ってはこられない状態ですので、このことについては即戦力ということ頭に置きましてなるべく早くよろしく願いいたしたいと思います。あと次です。２０２０年の４月１日現在、平取町７０歳以上の方は１３０３人でした。あと５年後に２０２５年問題、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達して医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されます。先ほど町長が所信表明の中で健康づくりや介護予防にしっかり取り組んでいける体制の更なる強化充実の必要性、各事業間が連携し中長期的視点での高齢者、福祉に対する介護サービス事業などのあるべきかたちを確立していくと述べております。そのことから町営でなくても福祉施設の運営については町が大きく関わっていかなくてはならないと考えておられるという事の顕れだと思っております。勿論、施設毎の努力があることですが限界があることは承知の上での判断で補助を行っていくと思います。しかしながら多くの福祉施設を抱える町としては介護職員の確保が喫緊の課題です。職員不足のため閉鎖された振内にあるグループホームについては他にも色々と検討していかなければならない問題があると思われませんが、このグループホームの今後について町としての考えを伺います。
議長	ここで休憩いたします。再開は午後１時からでございますのでよろしくお願いいたします。 （休 憩 午前 １１時 ５４分） （再 開 午後 １時 ００分）
議長	それでは再開いたします。先ほどの１１番松澤議員に対するご答弁からお願いいたします。町長。
町長	それでは答弁申し上げます。平取町の介護、障害福祉などの福祉施設事業所でございますけれども、平取福祉会を主としてその運営を担っていただいているというところが非常に大きいかなと思っております。今でも各事業者との連携を図りながら、当町の全体的なその高齢者介護、障害者福祉等を進めてきたというような経緯もございます。本当に松澤議員の質問にあるとおり人材確保

といますか、それについては本当に特に最近はどういった介護の現場ですとか、人材の確保が非常に難しいという状況もございまして、また特にこういうコロナの状況も踏まえてもう全体的にも更にこういった職種の人材確保は難しいというような状況になっているということでございます。こういった状況で先ほど担当課長からも説明しました町としてもこういった職場への人材確保の対策を更にしっかりやっていこうというようなことで人材確保に努めたいというふうに思っております。ご質問中でありましたの振内のこちらのホームのこれからということでございますけれども、今年9月1日に振内の施設を実質上、廃止せざるを得なかったというような状況になっておりまして、これも職員の確保が困難になったというのが大きな理由でございまして、こちらのホームにつきましては平成25年4月からツーユニット18人の対象者を入居させるという方向で進めさせていただきましたが、なかなか職員の退職等によって平成30年10月からはワンユニットにせざるを得ないというような状況にございまして、その後、令和元年にはそのこちらのホームとして認知症のグループホームもなかなか運営が厳しいというようなことで、いわゆるサービス付高齢者住宅というようなことで入居者のサービスを行ってきたというような現状がございまして。いろいろその間、当町としても認知症患者の介護施設として色んな段階の事業の一つとして、潜在的な認知症の方の受け入れ施設として、どうしてもツーユニット程度の事業所が必要だというようなことの認識はございましたけれども、こういった状況の中でその都度、事業主体である富川グロリアホームさんに町としての支援も申し入れたというような経緯もございまして、何とか自分たちで自立でやっていきたいというような意向も強いということもあってなかなか実質的な支援には至らなかったというようなことで、こういう結果になったというようなことでの町としての反省もしているというようなところでございます。最終的に代表者の方から今後の経営の意向について確認いたしましたけれども、今の実態からいってなかなか今の事業主体でやることは難しいということで、もう運営はできないというようなことも当町の方に意向として伝えられたということもありまして、それではそのかわりの事業主体を今どうするかということで、いろいろ担当と内部的な検討も行いましてこういう地域の福祉介護事業を担っていただいている平取福祉会さんに声をかけさせていただいて、今後の運営について是非事業主体として運営していただけるようにまずは協議の場に立って欲しいということを要請しているというような状況になってございます。いろいろ今の施設の所有の問題ですとか、今後、例えば平取福祉会がやるようになった時のそういった人材の確保とか、そういった非常にいろんなハードルはあるんですけれども、町としましてそういった課題等一つ一つクリアできるような支援を行いながら、何とか新年度から平取福祉会が事業主体としてこの認知症グループホームを運営するようかたちで今、お話を進めていきたいというふうに思っていますので、これからハードの面とかソフトの面でいろいろ町としても支援の仕方等がでてくるかと思

いますけども、そういったことで今後は進めさせていただきたいと思っておりますので、またいろいろその経過等について議会等にも随時報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

議長

1 1 番松澤議員。

1 1 番
松澤議員

町長のお話のとおり今までは段々縮小されていく中でその都度、産業厚生委員会で支援の申し出も断られているということも報告を受けておりました。保健福祉課も常に関わっていて、それでも民間ということもありまして経営の詳しい内容にまで立ち入れなかったということもあったと推測しております。もし町長がおっしゃるように福祉会にお願いすることができたら、それがベストかどうか私も今ちょっとわからないんですけども、その条件としましてやはり比べるということもあったと思います。自分の例えばお給料なり休暇なりということとか、福祉会の方と比べるものもあった、同じ町に働いていてそういうこともあったのではないかなということもありますから、そのことも一因があったとしたらそれはちょっと解決できることにはなるんじゃないかなと思います。あとそのことによって例えば施設毎の異動といいますか、そういうことがあれば人のことをあそこはというふうなかたちじゃなく、いろんなところに入ってその内容わかる、理解するという同じ福祉会の中の仲間として、町の中の福祉のことに関わるということもやっていけるのではないかなと、今ちょっと町長のお話聞いてそう思いました。それが叶うことであれば本当に町としては、例えば支援とかそういうことしていくためのことを言ったとしても今まで保健福祉課がつながっていましたので、そこにはすんなりといろんな支援をしていていただけるんじゃないかなと期待しております。それがそのことを何ていいますか、今までそこが閉鎖になった理由とかそういうことを理解した上での立て直しをして欲しいというふうに今言おうと思ったんですけども、そのことで解決ができるのであれば、そこもちゃんとやっていけるんじゃないかなと思ってちょっと安心いたしました。それはもう福祉会としては了解して貰っているということよろしいですか。

議長

町長。

町長

前回の常任委員会にも報告をさせていただいて、実はその前にも富川グロリアホームの代表の方から、もうなかなか行き詰まっているというようなことも伝えられておりましたので、ちょっと事前にと言いますか、理事長と私の話ではありましたけれどもこういうことになって是非、福祉会にお願いするかもしれないというようなことを伝えて貰いまして、その後、常任委員会の後もある意味、正式なというふうなかたちでこういうことをお願いしたいというのを伝えまして、そのあと担当者も集まってこのような話もさせていただいて、現時点

で概ね色々な条件が合えば運営していただけるというような感触を持っており
ますので、これから先ほど言いましたようにいろいろ条件とか、その人材の確
保の面もあろうかと思いますのでその辺、町としてもバックアップ支援しなが
ら何とかそういう方向に進めていきたいと思っております。今ご質問にあった
待遇の問題がやっぱり最近よくエッセンシャルワーカーということでこういう
社会の基本的なお仕事を支える方々のことの重要性をもっと見直さなければだ
めだというような社会的な風潮になっていますけども、介護の現場とか、例え
ば医療の看護師さんとか、そういった方々やっぱりある程度の社会的地位と待
遇をきっちりしないとなかなか、特にこういう小規模自治体とか、小さな町で
は人材確保は難しいとそんなこともありますので、その事業所自体の採算もも
ちろん大事ですけども、やはり人材がいなくては元も子もないというようなこ
ともありますので、そういった待遇改善とか、そういうことについても町とし
ても支援できるような体制も改めて検討したいなというふうには考えてござい
ます。

議長

以上で松澤議員の質問は終了いたします。続きまして2番高山議員を指名いた
します。2番高山議員。

2番
高山議員

2番高山です。先に通告してありますように私は2点のことについて一般質問
させていただきたいと思えます。まず1点目につきましては、町内小中学校の
教育環境についてということが1点目でございます。2点目につきましては先
般、総務常任委員会でも説明がありましたけれども、平取町公共交通確保対策
検討のための苫小牧圏通学調査についてということで、この2点についてこれ
より質問をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。
まず1点目の町内の小中学校の教育環境についてということで、先般8月28
日の日に総務常任委員会において町内の学校訪問が実施されました。教育現場
を見る限りでは今年度は特殊な環境の中で、例えばコロナの関係で長期の休養
を余儀なくされている、このカリキュラムの時間を確保するための学校でそれ
ぞれご努力されているということが見られました。ただ時間数は確保できても
理解度がどうだというようなことも含めた中で、いろいろと学校訪問させてい
ただいた中での私のこういった教育現場を見た中での質問ということで、それ
ぞれ質問していきたいなというふうに思っているところでございます。そうい
った意味では本質問の趣旨につきましては、町内の特に複式学級等もあります
し、そういったことの内容に見るにつけて将来の町の教育のあり方について質
問をしていきたいなというふうに考えているところでございます。まず1点目
ですけれどもちょっとお伺いをしたいなというふうに思っておりますけれど
も、現在の町内小学校5校と中学校2校の児童生徒数がどれくらいかという現
状とそれと来年度のそれぞれの入学数の児童数はどれほどかということにつ
いて、まずもってご質問させていただきたいと思えます。

議長	生涯学習課長。
生涯学習課長	それではただいまの高山議員のご質問にお答えしたいと思います。令和２年度８月７日現在の小学校・中学校の児童生徒数でございますけれども、小学校が紫雲古津２８名、平取が１２７名、二風谷が１２名、貫気別が３２名、振内が３５名、合計２３４名でございます。それから中学校は平取が１０３名、振内が２３名、合計１２６名。小・中合わせて３６０名ということになっています。それで来年ですけれども今の予定では来年度、令和３年度入学予定者ですけれども、紫雲古津が９名、平取１９名、二風谷が５名、貫気別が４名、振内が６名、合計４３名です。中学校につきましては平取が３０名、振内が８名ということになっておりまして、合計で言いますと全体で小学校は２３８名、中学校は１２７名ということになります。
議長	２番高山議員。
２番高山議員	ただいま課長の方から今の在校生と特に入学の来年の予定ということになりますけれども、それぞれ小学校５校とそれから中学校が２校ということで、それぞれ報告がなされました。若干予定ですから転勤等の関係で上限下限いろいろと動くのかなと思いますけれども、そういった中、学校訪問で見てきた中では複式学級、特に小規模校の複式学級の内容等について授業参観をしてきましたけれども、教育委員会的にはこの小規模校のメリット・デメリットをどのように整理されているのか、もし整理されているのであれば教えていただければと思います。
議長	教育長。
教育長	ただいまの質問にお答えしたいと思います。平取町内、先ほど生涯学習課長から答弁したとおり小学校５校、中学校２校、その内小学校では平取小学校が唯一、全学年単式というようなかたちになってございます。紫雲古津小学校につきましては１・２学年が単式それぞれですね、３・４学年、５・６学年が複式となっております。二風谷小学校につきましては完全複式ということで１・２学年、３・４学年、５・６学年が複式となっております。貫気別小学校は１・２学年が単式、３・４学年、５・６学年は複式というようなかたちでございます。振内小学校につきましては１・２学年、３・４学年が複式、５・６学年が単式というようなかたちになっているところでございます。それぞれ小規模校、平取小学校が大規模まではいきませんけれども、それぞれの学年が単式ということでそれぞれの長所短所ということでございますけれども、小規模校につきましては平取町内の小学校を見てもらったのとおり学校自体のまとまりがあるということと、小人数ということもありまして先生の指導等目が行き届きやす

いという部分がございます。または複式になっている学級につきましては二つの学年を1人の先生が見るということで、授業も一緒に行うというようなかたちになりますので、単純に一時間の時間があつたらその半分が先生の目が届くところ、あと半分は自分たちでそれぞれ学習をしたり課題をしたり、先生が出す課題について学習するというようなかたちになっておりますので、それが1年間また6年間続くということになると単式よりも先生の目が行き届いて、細かな部分という意味でいきますと非常に難しい問題、これは児童の方も複式で授業を受ける際には大変難しい問題がありますし、指導する教師の方についても複式を持ってやるということは非常に負担が大きいというふうに考えているところでございます。小規模校につきましては学校自体、子ども達顔が全てわかっているというようなこともあつて非常に雰囲気良くといいますか、お互いによく知り合っていてということがあつて、そういう中で育つということで私が考える部分については情緒の面ですとか、そういう部分では十分、教育の効果が出ているんじゃないかというふうに思っております。ただ先ほど言ったとおり人数が少ないということもありますので、人間関係が固定化したりだとか、マンネリ化、競争心だとかそういう部分で、本によってはそういうことはないというふうに書いてある本もありますけれども、実際に一般的に見た場合については競争心だとか、そういう部分でなかなか難しいのかなということもありますし、中学校に行っていきなり大きなクラスになったりだとか、複数のクラスが出てきた場合についてちょっと戸惑いを感じるという部分があるんじゃないかというふうに思っております。自分自身も紫雲古津小学校で複式ではありませんでしたけれども、13名の児童数という中で授業を受けて小学校時代を過ごして、中学校で富川の方に行きましたけれども、3学級、1学級40名を超えるクラスになったということで行った際にはやはり最初は戸惑いが大きかったという部分があつたというのを覚えているところでございます。ただ今回見ていただいたとおりコロナの関係で学校がかなり休業になっていたということがありまして、その時間数、学習の中身も含めて休んでいた分を取り返すという意味では小規模校の方が早く、やはり授業実数の確保ですとか、子ども達の学習に対する理解ですとか、そういう部分では早いというような状況になっております。平取小学校につきましては児童数多くても三十数名というようなかたちでありますので、それほどいうふうには思っておりますけれどもやはり先生1人が見る生徒数としては、実際には20人ぐらいの学級で児童を見るのが1番、目が行き届きやすい環境にあるのかなというふうに考えているところでありまして、教師、先生自体も一人一人の児童のこういう場面で悩んでいるだとか、学習関係でこの辺が弱いだとか、ここを伸ばしてやりたいだとかという目が行き届くという部分では、20名ぐらいが1番適正な数字かなというふうに思っているところでございます。

議長

2番高山議員。

2 番 高山議員	今、教育長の答弁聞きながら、やはり小規模校の複式学級についても今話されたようにメリットもあるし、ちょっと心配なところもある。ただ今回みたいなコロナでと言ったときには理解度の進み方が早いとか、色んなメリットやっばり有るかなというふうに思うんですけども、ちょっと私、調べてないんで大変申しわけないんですが、複式学級といったら何名になったら複式にしないかというような基準というのがあるのかどうか、その辺ちょっと教えていただければと思います。
議長	教育長。
教育長	小学校 1 学年を除いた学級においては 2 学級合わせて 16 名までは複式というふうなかたちになります。1 学年を加えた人数でいきますと 8 名までが複式というふうなかたちになりますので、1 年・2 年合わせて 9 名いれば単式になるというかたちです。1 年・2 年合わせて 8 名の場合は複式というふうなかたちです。他の学年につきましては 16 名、学年合わせて 2 学年合わせて 16 名以下の場合については複式、それを超えれば単式というふうなかたちになります。また中学校の場合ですけれども 2 学年合わせて 8 名以下になった場合については複式というふうなかたちになります。
議長	2 番高山議員。
2 番 高山議員	先般そういった意味では複式の定義と言いますか、これだけの人数になったらというのがちょっとわからなかったんですけども、先般の総務常任委員会の資料いただいたのを見ると例えば振内中学校なんですけれども、振内中学校につきましては令和 5 年度から今の予定ですけれども入学者が 3 名、次の年 3 名、そしてその次の年に 7 名ということで、これは令和 5 年から 7 年の時にはそれぞれ 13 名しか、今の予定ですから想定でのお話なんですけれども、この 3・3・7 名になった場合については中学校といえども複式学級があり得るという理解でよろしいのかどうか、その辺もう 1 点。
議長	教育長。
教育長	お答えいたします。令和 5 年度につきましては振内中学校の入学者が 3 名というふうになっております。次の令和 6 年度につきましても新規の入学者が 3 名ということで、令和 6 年度の生徒数については 1 学年 3 名、2 学年 3 名、3 学年が 10 名ということになりますので、1 学年・2 学年合わせて 6 名、複式の対象になるというふうなかたちになります。また令和 7 年度につきましても新規の入学者が 7 名という予定でありますので、その際には 2 学年・3 学年が 6 名ということで、2 学年・3 学年が複式というふうなかたちになります。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

そういった意味では先ほどの小規模校のメリット・デメリットということで小学校程度の中で複式というのはそれなりにメリットももちろん出てくる、デメリットもあるというそういう心配される場所もあるんですけども、中学校で今のこういう流れの中で、あまり町村で、5千人規模の町村で、中学校が複式になるというのはあまり聞かないんですけども、実際には中学校でも複式はあるのかなとは思うんですけども、全体的な状況の中でこの中学校で複式というのは取らざるを得ないと思うんです。きつこのままの状態で行くと取らざるを得ないと思うんですけども、中学校の複式というのはあり得るということだと思うんですけども、あった時のデメリットの方がちょっと大きいような気もするんですけども、その辺、令和5年度以降のことなんで想定しかものをお話できないと思うんですけども、その中学校での複式ということについて教育長はどのように考えているのかちょっと教えていただければと思います。

議長

教育長。

教育長

小規模校と中規模、大規模校のメリット・デメリットということで話をさせてもらいましたが、中学校の部分につきましては私も知る限り、通常の範囲で複式をやっている学校というのは記憶にないというかありません。ただ分校とかそういうようなかたちで距離の問題だとかそういうことがあって中学校でありながら複式みたいなかたちをやっているというのは聞いたことがありますので、そういうのはあり得るかなというふうには思っているところです。私自身の考えとしてはやはり小学校時代は人間関係だとかそういう部分を含めて、また地域の事情だとかそういう部分を含めて、小規模校が全て難しいという考えはありませんけれども、中学校になりますとやはり高校進学ですとか、思春期ですとか、そういう部分があるし社会的な規範だとか、ルールだとかそういう部分、集団生活の中で育てていく部分、また部活の関係ですとかそういう部分も考えていくとなかなか中学校で複式というのは子ども達にも厳しいのかなというふうに考えてはおります。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

そういった意味ではなかなか私どもの町の中で中学校の複式学級にならざるを得ないというこういう今のところの予定ですけどもやっぱり私は元々小学校は一定程度、友達関係が固定してもそういったことで学習の面でも目が行き届くかどうかということで複式学級は小学校ではなかなかその私としてはいいのかなというのは思うんですけども、中学生ぐらいになってくるともう少し人数

がいた中で、13人の中学生生活をするということもメリットはあるんだろうとは思いますが、もっと人数が多くていろんな個性がぶつかり合って切磋琢磨して教育効果って、教育の学習の面だけではないですけども、いろんなことの人間形成をする時期なのかなということを見ると中学校の複式学級というのはやっぱりそういう意味ではちょっと大変なのかなというのは、元々私はそう考えているんですけども、このあと話することで少し財政的なことも加味するんですけども、ただ予算だとかお金の枠を入れて教育委員会なり教育のことを余り論じるのは適切ではないと思うんですけども、全道全国見てもこれぐらいの町村で、もちろん面積が広いということもあるんですけども、小学校が5つと中学校が2つというのはやっぱりこれから、今はあまり意外と耐えていける状況なのかなとは思いますが、これが長く何年も先になってくるとやっぱり中学校は2校で小学校は5校というのは町の財政にも、1校当たりどれぐらいの経費がかかるかというのは学校の規模によっても違いますしまた学校数が多くなってくると補助員というか町費単独で出す職員も増えてきているというようなことももちろんあるんですけども、かといって全部統合すればいいという議論ではないんですけども、これ将来的に今すぐではないんですけども、やっぱりもう5000人を切った町として将来の教育のあり方というか、そんなことを予算の範囲の中に入れろ、学校統合しろということの議論ではないんですけども、そろそろもう中学校統合して5年経つんですけども少しそういった意味では本当にこれからの町の将来の教育のあり方について、前回の学校統合の時にはもちろん地域の事情もエゴとは言いませんけれども、事情もあったし関係者もいろんな事情があったということはあるんですけども、学校統合ありきではなくてこれから純粋に町の将来の、うちの町の子ども達の教育はどうあるべきかというところに少し力点を置きながら、そろそろ結論をすぐとか、学校統合ありきだよということではなくて、本当にうちの町の子ども達の将来の教育はどうあるべきかということをそろそろ検討することがあっていいのかなというふうに私は考えるんですけども教育委員会としてはそういう、あくまでもくどいようですが学校統合ありきではないんですけども、本当に地域の事情にとらわれないまず教育のあり方はどうすべきかという議論がなされてもいい頃かなというふうに思うんですが、そういった点についてはどうお考えでしょうか。

議長

教育長。

教育長

町の財政、金が無くなったんで学校統合をするだとかという考えは全くありませんし、教育に財政的な部分を入れて将来を論ずるというのは適正ではないというふうには思いますけれども現状として今、小学校5校、中学校2校あるということで、そこにどれぐらいの金額がかかっているかということだけは承知していただきたいということがありますので、うちの生涯学習課長の方からど

のぐらいかかっているか説明させていただきます。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

現在小学校5校、中学校2校なんですけれども、学校の通常のかかる管理運営の電気代だとか燃料代だとか諸々のもの、それから給食にかかるものを含めると約、小学校で8800万円ほどになります。それから中学校になりますと約2100万円ほどということになっております。

議長

教育長。

教育長

今の説明させていただいた金額は、消耗品ですとか、備品ですとか、給食関係の経費だとかそういう部分なんですけれども、それ以外に町費負担の職員が小学校合わせて18名、これは町単独の教諭または給食調理員、公務補さん、事務補助員、特別支援教育の支援員合わせてという数字でありますけれども18名、中学校については8名ということで、合わせると26名ということになりますので人件費の正確な数字は出しておりませんが3000万は超えるというような金額が人件費でもかかっているというようなかたちになっております。児童数がある程度あり単式の学校と複式が入っている小規模校、それぞれに先ほど言ったとおり長所短所があるわけでございますけれども、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというのが出ておりますけれども、その中では児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ認め合い協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられております。平取町内の小学校の児童数、生徒数の推移については先ほどお話をしましたけれども、5年後の令和7年度で紫雲古津小学校が36名、現在より8名増、平取小学校で114名、現在より13名減、二風谷小学校では15名、現在より3名増、貫気別小学校14名、これは18名の減というかたちになります。振内小学校では22名ということで13名の減となっております。町内全体で201名ということで現在よりは33名の減というようなかたちでございます。また中学校におきましても平取中学校現在103名ですけれども5年後は93名、振内中学校については現在23名ですけれども5年後は13名の生徒数となっており、全体で20名の減というようなかたちになると推計が出ております。学校の適正規模、適正配置については児童生徒の数は最重要ではありますが、学校の持つ機能として、各地域のコミュニティーの核として、また防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有していることから、学校教育は地域の未来の担い手である子ども達を育む営みでありまして、町づくりの在り方と密接なつながりがあるというふうに考えているところでございます。このことから学校規模の適正配

置につきましては行政が一方的に進めるものではなく、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者、地域の方々の声を重視し、十分な理解と協力を得ながら丁寧な議論を行うことが最重要と考えているところでございます。学校訪問での授業参観で見られたとおり複式授業における子ども達の負担や教員の授業の大変さ、将来的にも厳しい町財政というものを考えると議員の意見のとおり、平取町における学校適正規模、適正配置についてしっかり検討していく時期にあると考えております。今年度は第6次総合計画の後期計画の策定年、また町教育推進計画の策定年となっておりますので、それを踏まえて町内各地域において平取町の児童生徒数の将来推計や平取町が目指す子ども達のあるべき姿に向けた教育方針、町の財政推計などを説明していく場を設けたいというふうに考えております。これは統合ありきということではなく将来的に平取町の児童生徒はこういうふうなかたちになる、平取町の子ども達はこういうふうに育てていきたい、また町の財政はこういうふうなかたちですよという説明の機会を作っていきたいというふうに考えているところでございます。その中で平取町立小中学校の適正規模及び適正配置について保護者、地域住民、有識者、議会議員、教育関係者を含めた中で検討していきたいというふうに考えております。その際には議会の議員の皆さんにも意見をもらいながら協議をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

議長

2番高山議員。

2番
高山議員

教育長から令和7年度の生徒の現状の予定を見るとやっぱりかなり減っている学校もいろいろあります。中学校の複式のこともあるし、財政的な枠で小学校の統廃合なんていうことではないんですけれども、やっぱり教育議論ありきの中で、そろそろ今教育長言われたようなかたちの中で協議を進めていっていただければなというふうに思いますのでよろしくお願いをしたいなと思っております。それでは2点目の先般これも総務常任委員会で説明を受けましたけれども、令和2年度の町の公共交通確保対策検討のための苫小牧圏通学等調査の委託料は今年度の予算にも出てきているかなと思いますけれども、この調査についてざっと簡単に説明をしていただければまずありがたいなと思うんですけれども。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

それではお答え申し上げます。現在、当町から苫小牧圏へ通学している高校生が相当数いると考えております。大体、対象の方で進学先の希望等での推計ですけれども30名弱、28名程度いるのではないかと推計をしております。こちらの方々が在来バスにおいて今、町内から苫小牧への高校へと接続がないために鵠川駅まで保護者などが送迎しているというのが現状となっております。一方

で J R 日高線の代替交通については、バスに転換した場合を想定した検討が今進められているところです。交通弱者とりわけ学生の通学を優先的に考え広域地域公共交通案の検討を進めているところでございます。当町には鉄路がなく主に海岸線を通行していた J R 日高線からは枝線のようなかたちであるため、J R の代替交通を利用するためにはハブとなる富川まで移動しなければならないのですが、現在高校生が公共交通を利用して通学ができない状況であることから、現在 J R 日高線の転換バスが朝の登校に対応する時間帯で平取を始発として運行することを検討しています。車での送迎が前提である苫小牧圏への通学に関して利用実態の把握ができていないこと、またかつてバスから電車への乗り継ぎでの通学が可能であった頃であっても、路線バスの定期代金が鉄道の定期代金と比較し高額であるため、可能な場合は現在のように保護者が鷗川まで送っていた実態があります。検討されている転換バスと同じように苫小牧までの運行はできませんが鷗川駅までの試験運行を実施し、また利用者とその保護者等にアンケート調査を行い、ニーズを把握することで持続可能で利便性の高い地域交通の確立につながることを目的としています。また試験運行について本年事業中止となった糠平幌尻林道シャトルバス運行事業の受託者に委託することにより町内経済対策と調査実施の実現を図りたいという趣旨で、常任委員会で説明をさせていただいております。以上です。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

ただいま今、調査の内容等について苫小牧の通学の実態調査だということでありますけれども、苫小牧の通学生の実態調査とは何を調査するのかというのは裏に書かれているとおりの考え方ではよろしいんですか。それと試験運行により経済対策とは何を指しているのか、この 2 点ちょっとお答えいただきたい。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

調査したいことについては、大まかに常任委員会の資料に書かれているとおりのいうふうに理解をいただいて差し支えはないかと思います。その他にいうか全体として、最寄りのバス停ですとか、乗車密度、乗車率などの細かな利用実態ですとか、一般混乗した場合の乗車率の把握ですとか、そういった細かいことも今回、把握できればと考えております。現在今、親が送っているということで、高規格等利用して親が車で送っているということで、学生にとって今の送迎の方が快適な状況だと思われるんですけども、これを実際に乗り継ぎで通学を経験していただくということは、これからの日高線の代替交通がどれぐらい使っていただけるかという実体験が目安になってくるというふうにも考えております。また親もこちらの試験運行中に送迎がなくなることで時間ですとか、燃料代でどれぐらいメリットがあるのか、子どもの負担を考えて、この

転換バス利用の判断材料になるのではないかとこのように考えております。あと一般の方々についても、これはあくまで今の学生を優先してまずは運行しようと思っているのですが、乗車実態に合わせて混乗の余裕があれば、混乗の方も実施したいと考えております。その場合についてもＪＲに乗り継ぐというところが今現在、朝ＪＲに接続するバスがないためにＪＲに乗り継いだらどういったかたちかというところは、一般の方も経験ができていないという実態があると思います。実際に７時１１分のむかわ行きに乗りますとその後３３分で苫小牧駅につくことができます。この速達性は圧倒的にバスよりも早いというかたちになるんですけど、こういった継続が今現在接続がないためにできてないということがありますので、この辺についても今後の公共交通のあり方について重要な点だと思いますので、そういったことについても、できればちょうど拡げていきたいというふうに考えております。また今、運転手さんが不足しているという実態があるので、これだけ長時間で長期間の試験運行を行うというのは、こういったコロナの状況で今、観光バス部門が空いているという状況があるので、こういった時じゃないとなかなかできないかなというのもあって、この機会に是非試験運行したいというふうに考えているというところなんです。それと経済的効果というところの具体的ということなんですけども、とりあえず観光バスという目途で事業になっている業者というのが、先ほど申し上げたシャトルバスの受託業者ということになりますけども、こちらの方の観光バス部門が国内観光とインバウンド含めて全滅で全部休止ということで経営状態が著しく良くなって将来の経営にも不安があるということで相談を受けておりまして、その点について実際の数字を申し上げるというのはちょっと業者が特定されるので難しいかと思うんですけど、当然この運行をするに当たってそういう申し入れがあったのでその辺のデータはいただいているんですけど、かなりやはり、経営としては著しく落ち込んでおりまして何らかの経済対策が必要な状況にあるかというふうに考えております。以上です。

議長

２番高山議員。

２番
高山議員

いろいろと説明いただきましたけれども、そういうことであれば目的等については総務常任委員会を出していただいた調査したい点ということで６番目にこれ書いてありますよね。この内容については転換バスを走らすことによって定期代と朝夕の労力、送迎の燃料代と比較してバスを選択、乗ってくれるかどうかという調査、それとどれぐらいの費用であればバスを利用するのかという調査、それと転換バス運行に向けた意見聴取ということになるんですけども、これはあれですか、試験運行をしなければ調査ができないことなんですか。この８月２８日の総務常任委員会の議事録にもありましたように、結果的には乗ることはやるかもしれないですけども、結果的には細かなものについてはそれぞれ保護者の方とアンケートを取ると書いていますよね、答弁していますよ

ね、まちづくり課長が。これはＪＲ日高線の代替交通として検討しているバスに乗っていただけるのか、この辺のことを率直にアンケート等で伺っていけばもちろん子どもが乗って通学して便利だからということで親と話した中でこれはいいねということで、選択をどうするかということはあるかもしれませんが、調査したい点をこの調査票の内容で見たらこの３点は調査したいと言っていますけれども、これは試験運行しなくても調査できる内容なんじゃないですか。これには書いてありますよね。３０名ちょっとが苫小牧の学校に行っている。そのうち何名かは下宿なり部屋を借りている。二十何名ですよとか２３名ですよとか、委員会の中での報告でありましたけれども、これは親御さんにそれぞれアンケートしてもいいことですし、そして転換バスに向けた意見聴取もそのアンケートだとか面談調査だとか、たった二十何人の内容なんで、例えばどれぐらいの費用であればバスがと言っているのも、町のこの作っていたものには定期代の計算まで全部している、こういったものを持ちながら面談でどれぐらいできるのかということで、敢えてこのお題目に苫小牧の通学圏の、乗せて意向調査をするという、乗れば便利だからこっち使いましょうということになるのかもしれないけれども、ただ人によっては時間が早いのでむかわの駅へ直接行った方がいいんじゃないかという方もやはり居るかなと思いますけれども、ただ私に言わせればバスを運行しなければできない調査ではないんでないかという率直な意見なんですけれども、この辺の考え方はどうでしょうか。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

今ＪＲの転換バスで想定されているものについては資料でお示したんですけど、もっと早い時間に平取を出まして鷗川駅で７時１１分の苫小牧行きも間に合って、その他に静内行きの便にも接続できて、沼ノ端駅でも市営バスの鉄北線の方に７時半前に着くことで苫小牧の東部の方、こちらへの通学が便利になるという想定でこちら予定をしているところです。苫小牧より以遠の部分等についてはアンケートというところでやるしかないところなんですけど、今回、鷗川まで走ること細かいところは経験というのも含めながらアンケートだけではなくて実際に乗っていただくかたちで、今現在、鷗川まで親が送るしかないという選択の中でバスに実際乗っていただくということが、そこで経験していただいて考えていただくということが重要かと思います。定期代等出していますけども、実際にこの定期をどのように使うかというの今後、通学する学校等によって変わってきますし、あと帰りの便の接続の関係で行きの定期は道南バスの分は買わずに片道の料金を使うですとか、そういった可能性も出てくるというところは、なかなか最初にアンケートとか面談の中では実体が見えてこないところもあるかと思ひまして、試験運行の方を必要ではないかというふうに考えております。

議長	2 番高山議員。
2 番 高山議員	そういった意味では体験して乗ってみて利便性がどうかということと、苦小牧に送ることのそういう労力だとか、早朝だとか、経費の部分だとかということであるんでしょうけれども、これ体験してみないと子どもがわからないということではなく、そんなことのために、経済対策のためにというならわかるんですけども、そんなことのためにこの500万円もでバスを走らすというのはどうなのかなというのは私も考えているところですけども、平取から静内に行かれる方、静高でもどこでもいいんですけども、静内の方面に向かって通学生がいるのかどうかも合わせてこの機会に教えていただければと思います。
議長	まちづくり課長。
まちづく り課長	静内方面に登校している生徒は4名程度いるのではないかとこのように考えております。
議長	2 番高山議員。
2 番 高山議員	この4名程度はどうやって通学しているかというのは把握していますか。苦小牧の子ども達は二十何人だかいるけれども鷗川まで無料でバスを繋いであげる、静内の方に行く人方については4名いると、4名までは通学してないかもしれないですけどもこの4名については、鷗川まで行くのは半年バスしたてるから定期も何もかからない、もちろん労力もかからない、乗ったとしたらです。静内の人にはどういう対応になるんですか。二十何名苦小牧は多いから、静内がどうやって乗っているか僕はわかりませんが静内の方々の対応については、このバスをやると大町まで行くからどうなんだということで持っていけるかどうかわかりませんが、例えばもしかしたら川向の人が門別のバス停まで車で送って行っているという方もいないわけでもないような気もするんですけども、その人方の鷗川まで無償でバスに乗っていく人と、同じく送っていくのは短いけれども門別までだということであれば、その辺の対応にちょっとギャップがするような気がするんですけどもその辺のお考えはどうでしょうか。
議長	まちづくり課長。
まちづく り課長	今回の試験運行では静内方面含まれていないので、ギャップがあると言われると運行するのとしなないのとであるというふうに思います。ただ今おっしゃっていたように門別まで送っている実態があるというところで考えると朝の便で門別まで乗り入れてという時間設定はちょっと厳しくて今現在、静内高校の子

は門別から乗っているのは富川発 6 時 29 分の代行バスのはずです。なので、この時間に間に合わせて門別まで静内方面の子を送ってその後、鷗川に行くとなるとちょっと時間が厳しくなるということで検討しましたが今回、今のところ苦小牧方面で考えているといった内容になっています。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

僕の言っているのは静内行く方は富川からバスが出るからそこへ送っていけばいい、苦小牧の人は苦小牧から汽車で送るから汽車で送っていけばいいという論法ですよ。苦小牧の方についてはその送りがなくなって経済的な負担も含めてバスに乗って行ったら半年間は例えば定期だとかそういったものが、若しくは送って行っている車の経費だとかというのは賄える、門別に行く人は平取からいずれにしても富川に行ったりするのに車で行く人もいると思うんで、車でないといけないと思うんですけども、その人方とどう違うと差をつけられればいいんですか。今、苦小牧の方に行くことだけ考えているからその人方は関係していないと、そういう議論にはならないと思うんですけどもう 1 回答弁をお願いします。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

今後の J R の代行バスを考える時に報道等でもありますが 18 年間 20 億円というお金の中で、やりくりしていかなければならないというかたちになります。今、考えている転換バスの先ほど紹介した常任委員会でも時間お示しするパスですが、こちらについて静内方面の現在の 4 人は富川で降りることで静内行きの同じく転換バスに乗ることができて今後、富川まで送ることができれば親の送迎なしに静内高校まで行くことが可能だと考えています。この考えに間違いがないかは当然静内高校方面に行く親御さんや生徒にもアンケートはとる予定としております。その他に今、鷗川方面に行く鷗川を経由して苦小牧まで乗り入れる通学バスの転換バスですが、当然費用についてはこちらの方が金額は高くなるというかたちになります。今後、J R で、先ほど申し上げた代替交通を持続的に利便性を高めながら運行させるとなると、この辺の経費について検討が必要になってくると思います。親がどれぐらい送って乗車率がどれぐらいになるのかですとか、実際に今は鷗川までしか親が送ってなくて必ず鷗川から生徒が行っていると、その中で沼ノ端まで行って接続を考えているというところが本当に必要かどうかということもアンケートでは必要になってくると思います。そういったところを試験運行とアンケートを合わせて行う中で、これからの代替交通がどのように持続性を高めながらも利便性も同じく実現するかということの参考になる試験運行と同時に行うアンケート調査ということで考えられる事業だと思っているということでご理解いただければと思います。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

私の言っているのは半年間鷗川まで車代だとか、もちろん燃料だとか、労力は例えばバスに乗ることによって経費がかからない、例えば静内に行く人は富川に車で行けば送っていけばそこから乗っていける、今はですよ。そういう場合に富川まで送っていく人方のバスでなくて、苫小牧に行く人方は今回半年間は経費がかからないのに、その人方だけ車の燃料代だとか、労力だとか使うところは関わらなくていいのかというのが一つ。それと8月28日にまちづくり課長が僕の質問に答えていますけれども、代替の広域地域公共交通案というものについて協議を進めている中で、今第5案まで来ているんですけど、実際の第5案の抜粋でこの後ろにあるのを持ってきたということですよね。第5案のなかって、どうやって協議しているのかは議会としては教えていただいてないんでわからないですけれども、代替案が例えば5案、一応ある中の今回の苫小牧のものにはこの1案を持ってきたということなんで、他の4案というのはどこかで議会としてもお示しをして一緒にどうだということの議論ができる内容なのかどうか、あとの4案はどんな案なのかというのは今は知る由もないんですけれども、この5案については後日町のうちの議員にも、議員全員協議会でも何でもいいんですけどもお示しをしていただけるということになるんですか。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

確かに静内方面には手当てをしていない試験運行なので先ほども申し上げたように静内方向に通学する生徒をお持ちのご家庭への負担というところまでは、この事業ではフォローできないというところはあると思います。そこについてこの事業でフォローできるように検討するということであれば、ちょっと難しいとは思いますが、何かしら方法については検討はしてみます。あとその第5案というふうに申し上げているのはJR日高線の転換バスの今、考え方を色々詰めていく中で、バス事業者とJRでやりとりをしながら煮詰めていった案の5番目の案ということで他に案が4つあるとかということではなくて、そこはちょっと紛らわしくて申しわけないんですが、我々が通称第5案と呼んでいるものは今、かなり報道にもあるように同意のところにまで話が及んでいるのでこの第5案をもとに恐らくバス事業所ともしっかり細かい協議をして、この案を以って恐らく最初の地域公共交通が始まる、転換の地域公共交通が始まる1番目になるんじゃないかと、この第5案が。そう考えている便という意味でございします。これを皆さんに全員協議会等でお示しするかというところなんですけど、一般の事業所を交えての検討という中で今のところ、一応今、今回常任委員会に示したこの1便だけでも一応、企画担当課長会議でお断りをして了承を得てお話をしています。まだ第5案全体を住民の方ですとか、議会には他町もやっていませんし、まだお示しする段階ではないという判断になっているとこ

ろでございます。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

総務常任委員会で後ろに示した転換バスと書いて平取から苦小牧というのは、これはうちの町として代替交通関係の協議会に出しているというか、うちの要望として出している案として理解していいのかどうか。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

最初、登校バスを平取まで乗り入れした方がいいんじゃないかという議論が当町から正直出たわけではないんですけども、この1便が平取まで入ってくるといふことの議論になってきたときにこれを生かそうということで、この時間帯等を詰めたところでは平取の意見が大分入っているかと思えます。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

二つ。一つはこの後ろの案でいくと平取～苦小牧はもしかしたら、平取から苦小牧の駅までいく転換バスの路線ができるかもしれないという捉え方ですか。それともう一つは鷗川の駅につながるように新たに転換バスとして鷗川駅にも繋がるよ、そして富川の転換バスで行く、静内方面の方に行く学校のバスに繋がるよというのがこの後ろの案ですよね。その中で二つ。一つはこれ苦小牧駅まで行くというのはこれまだ決まりでは勿論ないんですけど、こうなったときに日高線は鷗川からいらんんじゃないのという議論になってなかったのかどうか一つ。それともう一つ、町のバスというか、転換バスは平取から鷗川の駅に7時11分に繋がるように富川大町まで静内行きにも繋がるし、富川・鷗川の駅まで行くと、これは新しいどこのバス業者になるかわかりませんが、例えばこのバスの後ろに富川高校行きのバスってありますよね。例えば道南バスだったらいいのかもしれないですけどもこれが転換バスで例えばJRバスだとか、そういうことはないと思うんですけども路線がもう一つ新しい時間が増えるといったときに、道南バスならいいですけどもこれが違うバスで運行しようとなった時に、例えば平取町で道南バスの路線維持のために2700万円ぐらいお金を払っていますよね、協力金で。それが道南バスだったらいいのかどうかというのはちょっとあれですけども、違うバスになった時に町で2700万円道南バスに出して、転換バスもう1本早く繋がるようなバスでバス業者が違うわということになるのかどうかかわからないですけども、そういうかたちでなくて今、富川に行っているバスだとかというものの時間を合わせられるようなかたちで転換バスの静内まで方へ行くものを繋げるとか、そういう案ではないのかどうかその辺だけ。

議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	お答えします。一応今までの既存のバスというのは何かしらのニーズがある中で各町走っていただいているというのがまず前提で、転換バスについて議論が進んでいるという前提がまずあります。ですから我々から既存便を減らすとか統合するという案をまずはバス事業所を交えた協議の中でしてははいないというところが1点あります。その中でただ道南バスなどは、ある程度時間の重複しているような便についてはまとめたいと。それじゃないと費用的な面でも、運転手不足という観点からも、新しい地域公共交通案が実現できない可能性があるというのは言っています。その中で今後の協議の中で、恐らくひょっとしたら今の在来バスの方の統廃合という意見は出てくる可能性があります。その時にはまた、それを使っている方たちの利便性に何か影響はないのかということと当然、その辺のバスについてはご指摘のとおりうちが赤字補てんしている路線が含まれると思いますので、費用等を考えながら、或いはその便がなくなると考えたときにこの第5案で示しているこのバスの時間も少し変えなければならぬかもしれないとか、そういうようなことを総合的に考えてその辺は判断していくかたちになろうかと思っています。
議長	2番高山議員。
2番高山議員	そういった意味ではうちの町も予算に例えばシャトルバスが走らなくなって1100万円程度のお金が代替しながらそういったものにできるよという、そういったことはまたそれはそれで仕方ないかなというふうには思いますけれども、これはここにきちんと書いて業者名も書いていますけれども、このバスがコロナによって山の登山がだめになった時に、コロナ支援金ではその補償はできないということの考え方で整理されているということですのでよろしいですか。
議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	取り敢えず、地方創生の臨時交付金の中身的には観光バスに関しては事例としてちょっと挙げられたものとしては、今現在の営業補償ですとか、休業補てんといったものは当然原則として一律のものしか、この交付金にも考えられていないというのがまず1点あるのと、あと観光バスの関係については今後、コロナ禍が収まってきた時に密を避けてどのような安全な運行体制がとれるかと、それに対する費用についての補てんといったメニューがあったんですけど、今現在の運行についてというメニューがちょっと見当たらなかったの、とりあえず手は挙げてははいないところなんですけども、今回この後補正の方にこの案を提案しますけども、その際その補正が承認いただけた場合はその辺について細かいスキームを道にも伝えながら財政部局と相談して今一度、財源確保でき

ないかというのは検討したいと思います。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

ちょっとあの理解できなかったんですけども、あとは例えばこういう代替バスについてはコロナの支援金を使えないかどうかということは補正が終わった後そういう調整をしてみましようか、財源が手当てできればこの500万円のものについては、その中に財源として入れようかという話ですよね。今のはそうじゃなくて、バスが走れなくなったことに対しての町の補償的なものは何かしたのかということだけ教えていただきたいんですけども。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答えします。この事業所については当然、先ほど申し上げたように経営が著しくコロナの影響を受けておりますので、今まで町が施行した観光商工課の交付金を利用した30万円の申請ですとか、その他の交通機関ですとか、各営業所に対する国とか道の補助についても手を挙げているというかたちになっております。

議長

2 番高山議員。

2 番
高山議員

そういったかたちで通学の調査をしたいということなんですけれども、経済対策その他云々ということにはあまり言及する必要は何もないんですけども、ただ私に言わせればこれぐらいの調査、500万もかけて苦小牧まで人乗せて実際やってみないと、体験してみないと、調査ができないのかというところが最大の疑問でありまして、これは何も22、3人の人方の親御さんにこういう事業をやるけどどうだということでも対応ができたのかなというふうに思いますので、財源的には振替だということがあったとしても、やはり少しこの辺についての予算の調査の仕方も含めて、もうちょっと検討された方がいいかなと思ってはいるんですけども、もう補正予算も出ていますからあれですけど、ただ町民にとって通学生にとって一番いい、ここにも書いてありましたけれども転換バスの路線等ということで、ただこれをやると例えば平取で半年で500万、1年間に1000万かかったものが、18年で20億の交付金が全体路線の中でそんなに経費がでるのか、もちろん何かの補助を貰ったりするんでしょうけれども、そういう私がよその町村なら平取は転換バスの流れにところにつながるようなもので、既存のバス路線を使ってどうだということの議論になるんじゃないかな。うちの町で1000千万、1億1000千万やっても、20年で2億円、うちの町で貰って転換バスにできるかというのはやっぱりちょっとなかなか現実的には難しいかなと思うんで、やるとしてもいろんな財源

集めた中で対応していければいいかなと思いますけれども、何とかこういった経費の無駄遣いではないんですけれども調査のやり方についてもうちよっときめ細かな調査をやっていただければ大変ありがたかったなというのが私の意見です。

議長

町長。

町長

今いろいろ高山議員からご指摘等いただいていますけれども、繰り返しになるかもしれませんがＪＲ日高線の代替交通について今までなかった鵜川駅との接続の路線をうちとしても持ちたいというところが一つ始まりになっているというところもございまして、本当に今親御さんが送っているという現状とその辺、廃止される上でやっぱり平取町としてのメリットをどう獲得するかというのも一つの重要なところかなと思っておりまして、そういった意味でこの路線は本当に必要なのかと、使われる路線なのかというようなことを見極めるところでもこういった調査を是非やりたいと。これ利用していただくのは通学者だけでは、まあ当面はそうなりますけれども、一般の乗客にもちょっと拡大して色々調査をやってみたいというようなところもございまして、さっき言ったＪＲ鵜川駅まで行けば物凄く苦小牧までの速達性が確保されるとか、使ってみると非常に使い易いんだというようなことも実際にやってみていろいろわかってくる、利用者もそういうことがわかるとすれば、この路線はやっぱり廃止後の町内、平取町の路線として必要なんだということを確認といいますか、したいというところもあっていろいろ他はどうなんだと聞かれるとここに限定の調査ですので、なかなか対応できないところもありますけれども、誰がやるんだとか、今後、今５案というようなことも出ましたけれども、私ども町長会議の中でも本当に今のＪＲの代替を全部入れて今の既存の路線バスと重ね合わせると本当にいらいない路線が出てくるんですよね。だから何が何でも代替を全て走らせろみたいな議論にはこれから絶対なっていないというふうに思っています、そこをやっぱり２０億という、１８年間２０億という経費をいかにうまく使うかというような議論がこれからまた本格的になるんだろうなというふうに思っています、是非アンケートもいろんな場面、場面で内容も変えながらできればと。また一般の方にもできればアンケートをしていきたいというふうに思っています。経済対策という側面では本当に固有名称は言えませんが、私も４月から８月までのその営業の成績を見させていただきましたけれども、通常、私ども独自でやった３０万円の交付金の業者さんの落ち込み方を見ますと大体平均で３０％ぐらいの落ち込みなんですけれども、ここは言っていると思いますけれども、８０％以上落ち込んでいるというような実態もございまして、８月はもっとひどい状況になっているということもあって、そういうところをやっぱりこういう状況の中で、町としても何らかの対応をしていかなくてはいけないというようなことも、こういった事業とちょうど重なったという

ようなこともあって、そういった意味では経済対策という部分もあるかなと思いますので、いろいろと今後やり方を変えながらアンケートの手法もいろいろ考えながら対応したいと思っておりますので是非ご理解を頂ければと思っております。以上です。

議長

休憩いたします。

(休 憩 午後 2 時 2 0 分)

(再 開 午後 2 時 3 0 分)

議長

それでは再開いたします。次に四戸議員を指名いたします。3 番四戸議員。

3 番
四戸議員

3 番四戸です。私が今日の最後の質問者となりました。皆さんお疲れだと思えますので簡潔に質問したいと思います。またこの質疑については前回も質疑しておりますので重なる部分はあると思いますので、議長よろしく願いいたします。それでは今日の本当に質問については令和元年の6月の定例会の議会において質問いたしました。その時、町長は副町長で、副町長からも答弁はいただいております。が、新町長になりましたのでその考え方も含めてお聞きしたいと思えますのでよろしく願いいたします。これから5年、10年先の町の安定的な町財政の健全化を思い質問いたします。古くなった町の施設が先送りされ、この5年間の間に温泉の施設、または町立病院、また学校関係等の改築が行われてきました。これが今、これが全てではございませんが町財政の起債の大きな要因となっていると思えます。平成30年9月6日に皆さんも経験したと思えますが、胆振東部地区において私たちも今まで経験のない大きな地震があつてから2年が過ぎました。前回も質問しましたが役場の庁舎におきましても地震による被害がございました。私は質問で役場庁舎の安全性について伺いました。現在は出世されまして佐藤副町長ですが、その当時の佐藤総務課長の答弁の中は大きな亀裂は発見されましたが耐震の診断等に行っていない、庁舎の安全性については安全な建物ではないとの答弁をいただきました。また新町長は所信表明の中では住みやすく安心できる町づくりを目指すと表明されておりますが、この役場の庁舎、職員が安心して働ける場所であるかどうか再度、その考え方について伺います。

議長

町長。

町長

お答え申し上げます。今、安心して働ける場所であるかというご質問ございまして、前回も四戸議員から同じような質問いただいた時、総務課長なり私が答えたところでございますけれども、ご存じのとおり昭和40年築の建物ということでございまして、築55年が経過しようとしているというところです。建

物の法定の対応年数を調べてみましたら鉄筋コンクリート事務所で50年というようなことで、これは税法上の定めてございまして、一般的には65年以上RCであれば持つと言いますか、ではないかというような見解も出てございます。昭和40年に建築ですので昭和55年9月の新耐震基準には当然、合致していないというようなことは明らかでありますので、大きな地震を想定した場合、本当に安心して働ける場所なのかと問われると胸を張って大丈夫ですという場所ではないということをお答え申し上げたいと思います。

議長

3番四戸議員。

3番
四戸議員

今、新町長からも安心な場所ではない。この自然災害は地震ばかりではないないんですけども、いつ起きるか想定はできません。その中で自然災害を防ぐということは本当に大変なことだと思います。でも先ほども申し上げましたが、この役場の庁舎も相当古くなって、要するに鉄筋の中がどうなっているかちょっとわかりませんが亀裂が何カ所も走っていて、やはり大きな地震が来たらいつ潰れるか、そういうことも想定はしないといけないと思います。1番あれているのはその中で働いている職員もいるということです。職員も平取の町民の1人でございます。その辺を考えてやはりもっと真剣に考えるべきだと私は思っております。その辺についてももっと真剣な答弁をお願いします。

議長

町長。

町長

真剣に答えたつもりなんですけども誠実さが足りなかったでしょうか。もちろん働いていただいている職員、それから議会等でお集りの皆さんについても、本当にこの100%安心ではない安全ではないという庁舎の中で仕事をしていただくというのは、本当に直ぐにでも対応を考えなくてはならないということは私も常々感じているところでございますけれども、いろいろ財政的な事情とかやっぱり公共施設も一気にできるものではなくて、ある程度の優先順位等を勘案しながら実施していかざるを得ないということもございまして、いつも回答は同じになると思いますけども、役場庁舎もやはり耐震というところでの建替えが必要だということと、やっぱり住民サービスを図る上で今のふれあいセンターとのいろいろな兼ね合いで、どうしてもサービスに町民からの使いづらさがでてしまうとか、そういった声も聞くことも多いというようなこともあって、やっぱりそういった事情の中で移転すべきようなことも考えるべきかなというふうに思っていますので、本当にあとは財源の問題だと思いますので、これからの中期的な財政見通しを立てながら、なかなか役場建てる上で補助金とか特定財源というのがないというのが実態でございまして、ただいろいろ情報を収集して何とか補助金を充当できるようなことも、私たちも一生懸命努力しながら早いうちに建替えるようなことで、今、後期5カ年の計画のヒアリン

グをやっていますけども、この役場を含めた大型公共施設の建替えについてスケジュールを示すというようなことをお約束させて頂ければと思っております。

議長

よろしいですか。3番四戸議員。

3番
四戸議員

今、町長2点目の質疑の答弁が先に出てきたのだけども、それでそれもちよっと重なると思いますけども、庁舎の改築の方向性についてでございます。それについて今、町長は新築の方向と考えていたのかどうか。前の川上町政のときに、答弁の中では6次総合計画の後期5年の中で具体的に補助金の関係、それから良質な起債を確保できるのか財政シミュレーションにおいて十分検討しますという前川上町長の答弁でございました。また遠藤新町長は午前の所信表明の中で、将来に向けた安定的な財政運営を目指す考え方を一部表明されています。その中で役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について利便性や経済性なども考え改築の整備の方針とスケジュールを明らかにしますと表明されております。この改築の整備の方針がいつ頃までに明らかになるのか、今は6次総合計画の要するに後半の中で検討されているとは思いますが、今先ほども言いましたように財政が大変な中で本当に役場を新しくするのか、それともこれから今の人口減少している中で、ひとつに、例えばふれあいセンターに私はまとめた方がいいという考え方持っております。だから財政のことを考えるのであればそういう方向性なのか、その辺きちんとどうするのか答弁をいただきたいと思います。

議長

町長。

町長

今ご質問いただいた内容は全くそのとおりでございまして、より具体的な何年に例えば設計をやって、何年に始まるよというようなことは現時点ではちょっとお答えできかねるというようなところですけども、スケジュールとしてきっちりこの5カ年の中に、いついつまでというようなことでのスケジュール感は示したいと。この5年のうちにやりたいというふうにはお約束したいと思っていまして当然、今議員質問されたとおり、より経済的な方法でやっぱり建てざるを得ないというようなことになろうかと思しますので、今のふれあいセンターをそのまま使って例えば全て移築できるのかとか、いくらかプラスした建物を併設しながらうまくできるのかとか、そういった方向も含めて、スケジュール感と合わせてお示ししたいというふうに思っております。

議長

よろしいですか。

3 番
四戸議員

はい。

議長

以上で通告のありました議員からの質問はすべて終了いたしましたので、日程第 6、一般質問をこれで終了いたします。

続きまして日程第 7、報告第 3 号、

日程第 8、報告第 4 号、以上の 2 件を一括して議題といたします。常任委員会委員長から審査報告についてはお手元の議案のとおりであります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。日程第 7、報告第 3 号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って日程第 7、報告第 3 号については報告どおり採択と決定しました。日程第 8、報告第 4 号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って日程第 8、報告第 4 号については報告どおり採択と決定しました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。ご苦労様でございました。

（閉 会 午後 2 時 4 5 分）